評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	7 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	交通安全推進事業	事業類型	活動支援
担当部課G等	市民生活部 防災課 防災G	記入者氏名	舘 政則

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 安全な交通環境を整える	
	基本事業名	1 交通安全意識の啓発	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	10	交通安全推進事業	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催するとともに、交通事故防止の啓発活動を行う。

【業務内容】
・幼稚園、小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室の実施。・交通事故防止啓発グッズ(反射材など)の配布。・関連上部団体「県安全運転管理者協議会」への負担金支払い事務。(「地区安管」は事務局も行っている。) ・各季交通安全キャンペーンの実施

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市内の保育所・幼稚園児、小学校児童、中学校の生徒 高齢者(65歳以上)	園児・児童・生徒数	人	5714.	5690.	5660.	5630.	5600.
	高齢者数	人	16180.	16670.	17170.	17690.	18200.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・幼、小中学校で交通安全教室の実施 ・高齢者に対し、交通安全教室の実施 ・交通安全グッズを購入し配布	幼、小中学校の交通安全教室開催回数	回	19.	18.	20.	20.	20.
	高齢者交通安全教室への参加者数	人	0.	0.	40.	50.	60.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
交通事故に遭わずに、安全に暮らしてもらう	交通事故件数	件	280.	259.	255.	250.	245.
	交通事故による死者数	人	1.	4.	1.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	122	113	119	122	122	0
	一般財源	千円	3,333	2,671	4,072	4,001	4,160	0
	事業費計(A)	千円	3,455	2,784	4,191	4,123	4,282	0
人件費計(B)		千円	2,052 0.36人	4,178 0.66人	4,178 0.66人	4,178 0.66人	4,178 0.66人	
投入量(A)+(B)		千円	5,507	6,962	8,369	8,301	8,460	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	道路網が整備され、車社会が進展し、交通事故が増加した。この現象を懸念し、特に幼稚園児・小学校児童・中学校生徒といった若年層や、高齢者に向けて、交通安全の意識の高揚と交通事故防止を図る必要が生じたため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	・年々、市内の交通事故件数は減少しているものの、高齢者が被害者・加害者となる割合は増加傾向にある。 ・少子化に伴って、児童・生徒の数は減少しているが、車社会の進展に伴い交通量が増加している。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	高齢者クラブなどから、高齢者の交通安全対策は大変重要なことであり、予算削減や事業規模縮小などをしないようにとの要望がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ■ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 政策企画課で、高齢者等運転免許自主返納支援実証事業を実施し、免許返納者に対して「デマンドタクシー」及び「ひまわりバス」の利用券を交付し、日常生活での交通手段の確保を行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民の生命、特に幼児・児童・生徒及び高齢者等の交通弱者を交通事故から守る責務がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市内の交通事故発生件数については減少傾向であるが、高齢者がからむ事故が増加している。そのため、関係機関や交通団体と連携して、高齢運転者の免許返納を促すとともに、交通事故対策を推進し、交通事故件数及び死者数の減を図る。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事務効率化のため、交通団体補助事業から本事業への統合の検討が必要であると思料する。 廃止・休止した場合、市民を交通事故から守る責務が果たせなくなる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 大部分は、臨時雇賃金と統合した交通安全推進協議会の事業となっており、削減は難しい。 必要最小限の職員対応となっており、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 受益者（市民）の安全を守る事業なので、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

関係機関と連携し、高齢運転者の講習会等への参加を促し、免許返納の必要性を認識させ、高齢者事故の減少を図る。また、企画課で実施している自主返納支援実証事業の継続やデマンドタクシー利用の広域化を図ることで、免許返納者の日常生活での交通手段を確保できると思料する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

関係機関と連携し、高齢運転者の講習会等への参加を促し、免許返納の必要性を認識させ、高齢者事故の減少を図る。また、企画課で実施している自主返納支援実証事業の継続やデマンドタクシー利用の広域化を図ることで、免許返納者の日常生活での交通手段を確保できると思料する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	各種団体補助事業	事業類型	負担金・補助金
担当部課G等	市民生活部 防災課 防災G	記入者氏名	舘 政則

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 安全な交通環境を整える	
	基本事業名	1 交通安全意識の啓発	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	10	各種団体補助事業	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
交通安全意識の高揚・思想の普及などに寄与する、交通関係団体の活動を支援する。

【業務内容】
・各交通関係団体(交通安全推進協議会、交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)への補助 ・交通安全推進協議会の事務局 ・各団体事業への参加・協力

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
各交通関係団体(交通安全推進協議会、交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)	団体数	団体	2.	2.	2.	2.	2.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各交通安全団体の補助金交付事務 ・交通安全推進協議会の事務局事務	2団体の実施事業(開催)回数	回	14.	14.	14.	14.	14.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が交通事故に遭わないよう、交通事故防止運動や活動を行ってもらう。	交通事故件数	件	280.	259.	255.	250.	245.
	交通事故による死者数	人	1.	4.	1.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0
	事業費計(A)	千円	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0
人件費計(B)		千円	2,052 0.36人	260 0.04人	260 0.04人	260 0.04人	260 0.04人	
投入量(A)+(B)		千円	3,132	1,340	1,340	1,340	1,340	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	それぞれの団体の設立がきっかけとなる。交通安全推進協議会(平成19年度)・・・・・・・・即補助開始 那珂地区交通安全母の会(昭和43年度)・・・・補助開始時期不明 那珂地区交通安全協会(昭和23年)・・・
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	各団体とも本来の目的である交通事故防止運動に尽力しており、交通事故件数は減少傾向にある。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	特になし。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ■ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 引き続き交通安全推進事業への統合の検討を図る。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の交通事故防止及び交通安全の意識啓発のため、各交通団体に補助金を交付することで、特色ある交通安全活動を実施するのに効果的である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内の交通事故発生件数については減少傾向であるが、高齢者がからむ事故割合が増加しているので、減少を図るためのさらなる活動が必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない　■ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の交通安全意識啓発、交通事故防止活動には市だけでは限界があるため、各交通団体の活動が必要不可欠である。しかし、団体補助を交通安全推進事業へ統合し、効果的な事業運営を図ることも可能である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金を充当した事業内容は精査しており、適正な事業費と思われるため削減の余地はない。 必要最小限の職員のみでの事務なので、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市民全体の生命の安全を守る事業であるため、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

交通安全推進事業への統合の検討を引き続き行う必要がある。統合による市と協働の事業展開が期待できる。
各種イベントでの交通安全講話や関係機関での高齢運転者及び自転車等での事故防止を図るためのセミナーの充実。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

交通安全推進事業への統合の検討を引き続き行う必要がある。統合による市と協働の事業展開が期待できる。
各種イベントでの交通安全講話や関係機関での高齢運転者及び自転車等での事故防止を図るためのセミナーの充実。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 28 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	原子力広報調査対策事業		事業類型	補助金
担当部課G等	市民生活部 防災課	原子力グループ	記入者氏名	桧山 和幸

総合計画体系					
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	1 災害に強い環境を整える			
	基本事業名	1 防災対策の強化			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	01	11	原子力広報調査対策事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
原子力研究施設が所在する県、所在市町村及び隣接市町村を対象に交付される広報・調査等交付金事業。市民に対して、原子力に関係する知識の普及啓発事業を継続的に実施し、原子力についての理解を図る。

【業務内容】
原子力施設見学会の開催 広報活動の実施 原子力研修への職員派遣

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	55576.	55312.	55000.	54800.	54500.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
原子力施設見学会の開催 原子力研修への職員派遣	原子力施設見学会開催数	回	2.	2.	1.	2.	2.
	職員派遣延べ数	人	5.	4.	2.	4.	4.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
原子力に関する知識の普及 原子力に対する理解を深める	原子力施設見学会参加者数	人	67.	78.	40.	80.	80.
	参加者の満足度等(理解度)	%	79.	76.	75.	75.	75.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	1,048	1,110	1,720	1,570	1,570	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	91	103	1,158	148	148	0
	事業費計(A)	千円	1,139	1,213	2,878	1,718	1,718	0
人件費計(B)		千円	1,870 0.30人	4,340 0.70人	4,340 0.70人	4,340 0.70人	4,340 0.70人	
投入量(A)+(B)		千円	3,009	5,553	7,218	6,058	6,058	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	原子力施設の立地について住民の同意が得られないなど、原子力は危険であるという住民の意識が強かったため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	JCO臨界事故後、15年以上経過しているが、市民の中には原子力に対する不安が残っている。また、そのような状況の中で起こった福島原発事故は、今も市民に不安を与えている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	市民を対象に実施している原子力施設見学会は、施設の概要や安全管理体制を知る良い機会であると好評を得ている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国の電源立地等推進対策交付金により、市の実情に合った広報活動を実施するものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 福島原発事故により、原子力に不安を抱いている市民が少なくないことから、今後も継続して事業を進めていくことで成果が得られる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業が無く、原子力研究施設が存在する以上、交付金が交付されることから、廃止・休止は考えにくい。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費の大部分が国の交付金である。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 事業目的が、市民の原子力に対する理解を深めるために市が行う広報・啓発活動であることから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

国の補助事業のため、要項に従った事業の実施が求められる。限られた交付金の中で、原子力に対する市民の理解が得られるよう、引き続き効果的な広報・啓発活動を実施していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

国の補助事業のため、要項に従った事業の実施が求められる。限られた交付金の中で、原子力に対する市民の理解が得られるよう、引き続き効果的な広報・啓発活動を実施していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	14	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	防犯事業		事業類型	補助金
担当部課G等	市民生活部　防災課	防災G	記入者氏名	舘　政則

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 犯罪を防ぐための環境を整える	
	基本事業名	1 防犯対策の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市防犯灯設置費補助金交付要綱
		02	01	14	防犯事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
自治会内における道路で防犯上危険と思われる場所の夜間の安全を確保するため、各地区の自治会長からの防犯灯設置申請に対し、補助金を交付する。（補助金上限：支柱付38千円、補助率10/10、電灯のみ新設：25千円、補助率10/10、LED更新：10千円、補助率1/2）

【業務内容】
①防犯灯補助事務　②防犯協会関係事務　③防犯関係事務
④防犯灯１灯あたり年間1,800円の維持・管理費補助（市民協働課から）※　維持管理費は、自治会負担

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
・市民（自治会） ・夜間暗くて、通行が危険な街路。 ・防犯上市民が不安を感じる場所	申請件数（新規・LED化）	件	54.	59.	63.	65.	65.
	市内人口	人	55576.	55312.	55090.	54800.	54600.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・新規設置申請に対する補助金交付事務	防犯灯新規設置補助基数	基	37.	43.	61.	61.	61.
	防犯灯LED化補助基数	基	152.	140.	208.	208.	208.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
夜間通行の安全を確保し、犯罪・事故を未然に防ぐ。	自治会申請対応率	%	100.	100.	100.	100.	100.
	犯罪件数（刑法犯認知件数）	件	509.	461.	450.	440.	430.
	防犯灯総数（各年4/1現在）	基	3242.	3123.	3203.	3264.	3325.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	500	400	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,737	4,763	6,767	6,940	6,767	0
	事業費計（A）	千円	4,237	5,163	6,767	6,940	6,767	0
人件費計（B）		千円	2,052　0.36人	2,588　0.41人	2,588　0.41人	2,588　0.41人	2,588　0.41人	
投入量(A)+(B)		千円	6,289	7,751	9,355	9,528	9,355	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	市民（地域住民）の夜間の安全を確保するために、この補助制度ができた。※補助金交付要綱は平成18年度制定だが、それ以前から補助金の交付は行われていた。（いつからか時期は不明）
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	・防犯灯設置の要望は強いが、自治会に管理をお願いしているため、電気料等の受益者負担もあり、設置要望件数は横ばい状態となっている。 ・節電や長寿命の意識が高まり、LED化への切り替え需要が増えてきている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	・既設の防犯灯修繕などの補助を認めてほしいとの要望がある。 ・防犯灯は市の管理にすべきとの意見がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 自治会防犯灯のLED化推進推進のため、平成30年度より5カ年で防犯灯補助予算を増額する方針とした。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民の生命と財産を守ることを目的とした防犯事務は、自治会との協働により実施しており、活動を支援する役割を担える機関は他にない。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 防犯灯の新設又はLED化により、犯罪抑止の成果が出ており、現状よりも多く計画的に設置することでより効果が得られる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業を廃止した場合、各自治会の負担増がおこり、LED化推進に遅れが出て、夜間の市民の安全が損なわれることが危惧される。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費削減した場合、防犯灯新設又はLED化に影響が出ることが予想されるため、削減は難しい。しかし、LED化することで、電気料が下げられるため、全体的なコストは下がる。（自治会負担分） 必要最小限の職員で対応しているため、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は防犯灯の設置費・LED化を上限を設けて補助を実施しており、各自治会自身も負担しているので、受益者負担については適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民の安心・安全な生活を守るため計画的な防犯灯設置補助増額が必要である。成果の向上にはコストの増加は避けられない。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民の安心・安全な生活を守るため計画的な防犯灯設置補助増額が必要である。成果の向上にはコストの増加は避けられない。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 28 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	原子力被害対策事業	事業類型	原子力被害対策
担当部課G等	市民生活部 防災課 原子力グループ	記入者氏名	桧山 和幸

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 災害に強い環境を整える	
	基本事業名	2 災害時対応の体制の確立	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	07	01	原子力被害対策事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
福島原発事故による市民の不安を解消するため、学校給食食材及び那珂市産農産物等に含まれるの放射性物質検査と空間放射線量率の定期的な測定を行う。

【業務内容】
・臨時職員1名を雇用し、食品等の放射能検査を行う。
・簡易測定器による空間線量率の定期的な測定と市民への貸し出しを行う。
・測定器の点検校正を年1回行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民	人口	人	55576.	55312.	55000.	54800.	54500.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市内小中学校、幼稚園、保育所、公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表(測定業務は施設担当課が実施) ・放射線測定器の市民への貸出し ・放射線測定器の点検校正 ・小中学校・保育所の給食食材及び那珂市産農作物等の放射性物質検査を、臨時職員1名を雇用し実施	公共施設等測定件数	件	1977.	1977.	1980.	1980.	1980.
	放射線測定器貸出件数	件	3.	3.	5.	5.	5.
	食品等放射能検査件数	件	688.	528.	700.	700.	700.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民が放射線に対する不安を解消し、安心して生活できるようにする ・食品等の安全性を確認し、市民の放射能に対する不安を解消する	公共施設等の測定値が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
	市民の測定結果が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
	受付した件数のうち、食品等放射能検査を実施した割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
	検査結果が基準値を下回った割合	%	100.	100.	100.	100.	100.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,086	2,162	2,423	2,349	2,349	0
	事業費計 (A)	千円	2,086	2,162	2,423	2,349	2,349	0
人件費計 (B)		千円	570 0.10人	2,008 0.31人	2,008 0.31人	2,008 0.31人	2,008 0.31人	
投入量(A)+(B)		千円	2,656	4,170	4,431	4,357	4,357	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	福島第一原発事故により放射性物質が大気中に放出されたことにより、市民が放射線や農作物等の食品の放射能汚染に対し、市民が不安を感じていたため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	放射線測定器の貸出当初は予約が殺到したが、現在は借りやすい状況である。また、農作物等の放射能検査についても、検査依頼件数は全体的に減少傾向にある。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	測定をした市民からは、空間線量率や農作物等の放射能汚染が基準値以下であることが確認でき、安心したとの意見が寄せられている。また、学校給食においても安全を確認した食材を使用できている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 小中学校や公共施設の空間線量率の測定は、市が行うべき業務である。個人の土地は、個人で対応すべきだが、当時は測定を引き受ける民間業者もなく、市が測定器を購入し貸し出しを開始した。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 貸出を希望する市民には、すべて貸し出しができていることから、これ以上の成果の向上余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 放射線に関する問い合わせや測定器の貸出件数は、事業開始当初と比べ大幅に減少しているが、当面継続する必要があると考える。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、点検校正料と修繕料のみのため、削減余地はない。 人件費についても、必要最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 測定器を無料で貸し出すことによって、多くの市民が測定することができ、事業目的である市民の放射線に対する不安解消が図られることから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民の放射線に対する不安を解消することが必要であり、縮小・削減されるものではない。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民の放射線に対する不安を解消することが必要であり、縮小・削減されるものではない。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	14 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	防災事務費		事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 防災課	防災グループ	記入者氏名	舘 政則

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 災害に強い環境を整える	
	基本事業名	1 防災対策の強化	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	災害対策基本法
		08	01	05	防災事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
防災関係事務

【業務内容】
・消耗品、消耗機材の購入 ・負担金の支払い

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民	市内人口	人	55576.	55312.	55090.	54800.	54600.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防災資機材購入 ・避難行動要支援者支援プラン作成委託 ・県防災ヘリコプター負担金	防災協定締結事業所・団体数	団体	2.	1.	2.	1.	1.
	防災協定締結自治体数	市町村	66.	66.	66.	66.	66.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が安全に暮らしてもらう	災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	3.	2.8	2.7	2.6	2.5
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,097	12,493	9,659	10,308	10,320	0
	事業費計 (A)	千円	6,097	12,493	9,659	10,308	10,320	0
人件費計 (B)		千円	2,052 0.36人	2,944 1.23人	2,944 1.23人	2,944 1.23人	2,944 1.23人	
投入量(A)+(B)		千円	8,149	15,437	12,603	13,252	13,264	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	・災害対策基本法(昭和36年)により、地方自治体の役割が具体化された。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	・JCO臨界事故や東日本大震災により、「防災」が身近な問題としてクローズアップされた。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	・議会や市民から、東日本大震災の教訓として、災害後の通常生活への早急の復興や迅速な対応を求められている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害に備え、平常時から市民に安心して生活してもらうために、市が中心となって各種団体及び自主防災組織と連携を図りながら、防災事務を推進する必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 現状に即した防災施策となるよう、地域防災計画の見直しを行いながら、成果を維持する。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の安心・安全な生活に直接つながる事業であるため、統廃合の余地もなく、廃止も出来ない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市町村が費用を分担している防災ヘリ負担金や、避難行動要支援者プランの作成委託費用が主であり、削減することは難しい。 職員は必要最小限であるため、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市民の安心を維持するための事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	25 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	防災無線管理事業		事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	市民生活部 防災課	防災G	記入者氏名	舘 政則

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 災害に強い環境を整える	
	基本事業名	2 災害時対応の体制の確立	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		08	01	05	防災無線管理事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
・市民に対し災害情報等を提供するための手段として、屋外子局、戸別受信機、MCA無線機を常に運用できるよう管理し、非常時には情報を提供する。

【業務内容】
・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・MCA無線機)を管理する ・無線利用に関する免許状の更新申請を実施する。
・市民の移動に伴い、各家庭に配備する戸別受信機の購入、貸し出し、回収を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
那珂市民	市内人口	人	55576.	55312.	55090.	54800.	54600.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・MCA無線機)の定期点検 ・市民の異動に伴う、戸別受信機の貸し出し、回収	定期点検の実施回数	回	2.	2.	2.	2.	2.
	戸別受信機の貸出し個数	機	491.	519.	500.	500.	500.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が安全に暮らしてもらう	戸別受信機ののべ配布数(各年度末)	機	23445.	23330.	23380.	23420.	23440.
	災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	3.	2.8	2.7	2.5	2.4
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	15,086	13,752	11,505	11,505	10,299	0
	事業費計 (A)	千円	15,086	13,752	11,505	11,505	10,299	0
人件費計 (B)		千円	1,548 0.36人	1,440 0.36人	1,440 0.36人	1,440 0.36人	1,440 0.36人	
投入量(A)+(B)		千円	16,634	15,192	12,945	12,945	11,739	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	・平成4年の導入当初は、水害時の情報伝達を念頭に、河川沿いに屋外子局を設置したが、JCO臨界事故後、市内全域に拡大し、さらに全戸に戸別受信機を設置した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	・総務省による無線設備の規格変更により、平成34年度までに移行を求められているため、デジタル化に向けた大規模な改修計画が必要である。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	・地域や警察署から、行政無線としての活用の要望が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） H30～H32の3ヶ年で、防災行政無線の整備を緊急防災・減災事業債を活用して行う。 整備事業は「防災設備整備事業」として実施する。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 700,909 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 防災行政無線は、緊急時に住民に対し正確な情報を提供する最も効果的な手段であるため、市が主体となって整備・管理し災害に備えなければならない。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 平成30年度からの整備に向けて導入内容を検討中である。 選択肢如何では、トータルコストの減少と成果の向上が図られると思料する。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 災害時の市民への情報伝達手段を維持管理する事業を廃止することも統廃合することもできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 今後の整備に伴い事業費は増加せざるを得ない。 必要最小限の職員で対応しているため、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　■ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 防災行政無線整備に伴い、戸別受信機の無償貸与について、検討が必要である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　■ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

那珂市の特性にあった、最適な防災行政無線システムへの更新について、十分な検討のもと選択し、計画的かつ速やかに整備を進める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

那珂市の特性にあった、最適な防災行政無線システムへの更新について、十分な検討のもと選択し、計画的かつ速やかに整備を進める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 5 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	防災訓練実施事業	事業類型	訓練の実施
担当部課G等	市民生活部 防災課 防災G	記入者氏名	舘 政則

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 災害に強い環境を整える	
	基本事業名	1 防災対策の強化	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	災害対策基本法
		08	01	05	防災訓練実施事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関との協力体制の確認、防災体制の強化、市民の防災意識の向上と防災知識の普及を図る。

【業務内容】
避難訓練や様々な体験コーナーの設置、災害発生から収束までの一連の防災活動を体験する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民及び職員	市内人口	人	55576.	55312.	55090.	54800.	54600.
	職員数	人	483.	483.	483.	483.	483.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
災害対策本部を中心とした初動訓練 自主防災組織を中心とした住民参加型の避難訓練	参加人数(職員及び参加団体)	人	356.	360.	360.	360.	360.
	避難訓練参加者数	人	3210.	13042.	3000.	3000.	3000.
	訓練参加団体数	団体	37.	119.	40.	42.	45.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
災害時における初期応急体制等を確認することで、いざという時に迅速かつ円滑な活動が行われ、被害の軽減が図られる。	災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	3.	2.8	2.7	2.6	2.5
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	43	1,901	39	539	539	0
	事業費計(A)	千円	43	1,901	39	539	539	0
人件費計(B)		千円	2,052 0.36人	1,584 0.38人	1,584 0.38人	1,584 0.38人	1,584 0.38人	
投入量(A)+(B)		千円	2,095	3,485	1,623	2,123	2,123	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	災害対策基本法、地域防災計画に基づき、東日本大震災の教訓を生かし、災害対策本部における職員動員体制など、その他団体や自治会・自主防災組織等の連携等防災体制の強化を図るため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	東日本大震災では、災害時には国、県、市の対応には限界があり、災害発生時の初期活動における市民の力が重要であることが再認識された。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	引き続き防災対策の強化に取り組んでほしい旨の要望・意見がある。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 総合防災訓練を通じて、災害時に市民がとるべき行動や地域として取り組むべき行動の意識付けができた。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ■ 増加 (事業費 1,859 千円) (人件費 0 千円) □ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害に備えた訓練は、各自主防災組織も実施しており、公助を担う市が災害時初動体制や緊急連絡訓練等を行うことにより、災害時の体制の確立を図ることが必要である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平常時から災害に備えた訓練を、職員のみならず市民も行うことで、災害に対する意識の高揚が図ら、災害時に、被害の軽減が図られるので、成果の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 一人ひとりの意識向上を図り、災害時に迅速に的確な行動ができるように訓練することが必要のため、事業の統廃合や廃止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 当市の総合防災訓練は4年に一度実施する予定で、その間は緊急連絡訓練の参集訓練がメインとなっているため、事業費の削減は難しい。 必要最小限の職員対応のため、人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 災害を想定した訓練で、市民の生命を守り、被害を最小限にくい止めることが目的であるため、市民に負担を求めるものではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → (□ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善)

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

総合防災訓練を実施した結果、市民の防災への意識向上が図れたが、自治会ごとの課題があった。今後は、地域の実情に応じた訓練体制を考慮した定期的な防災訓練を開催予定である。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

総合防災訓練を実施した結果、市民の防災への意識向上が図れたが、自治会ごとの課題があった。今後は、地域の実情に応じた訓練体制を考慮した定期的な防災訓練を開催し、更なる災害に備える意識の向上を図り、一人でも多くの市民が災害時に適切な行動がとれるよう促すことが必要である。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	出前講座開催事業		事業類型	まちづくりの推進
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	市毛　久美子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	3 情報の発信と共有	

予算科目		款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市まちづくり出前講座実施要項

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 （開始年度　平成20 年度～）	□ 期間限定複数年度 （　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○行政に関する情報提供の手段として、市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。

【業務内容】
○団体等が希望する講座の内容に応じ、関係課と連絡調整を行い、講座を実施する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
利用者から申込書を受領→担当課に連絡→講座内容、開催日時等について利用者と調整→実施の可否を決定→利用者に通知	派遣回数	回	14.	9.	15.	15.	15.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市政に対する理解を深めてもらう。	講座参加者	人	381.	416.	633.	633.	633.
	行政（市政）等の情報を把握している市民の割合	%	87.4	89.83	89.34	89.34	89.34
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計（A）		千円	0	0	0	0	0	0
人件費計（B）			千円	662　0.18人	619　0.18人	619　0.18人	619　0.18人	619　0.18人	
投入量(A)+(B)			千円	662	619	619	619	619	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	協働のまちづくりを進める上で、市から市民への情報提供は重要な役割を果たすため、平成20年度から制度が始まった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	自治組織制度への移行に向け、平成22年度までは、協働のまちづくりに関する出前講座が多かったが、近年においては、生活習慣病予防講座や悪徳商法と対処法に関する出前講座の利用が増加している。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	利用者のアンケートによると、「今後も出前講座に参加したい」といった意見が多数寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の行政に関する情報提供について、市民の要望に応じて職員を講師として派遣する事業であり、市が事業を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 制度の改正時や新規事業の実施時にメニューの見直しを行う等、出前講座の内容の充実を図っている。また、講座の内容を市の広報やホームページに掲載し、より多くの市民に利用してもらえるよう周知している。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民の行政に対する理解を深め、協働のまちづくりの推進を図るためには有効な手段であり、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 予算措置なし。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市の行政に関する情報を提供する事業であり、市民に対し受益者負担を求める事業ではない。要項上も「出前講座の講師料は、無料とする。」と規定している。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業		事業類型	施設の運営、維持管理
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	市毛　久美子

総合計画体系					
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり			□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する			
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の設置及び管理に関する条例、同施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成10年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○常陸鴻巣駅構内のふれあい駅舎、集会室その他の附属施設の維持及び管理をする。
○管理は、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会を指定管理者として委託している。

【業務内容】
○指定管理者に駅舎施設の維持・管理を委託する事務
○指定管理者からの報告書受理及び内容の確認（四半期毎）
○その他指定管理者に委託していない業務等

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
・常陸鴻巣駅ふれあい駅舎 ・地元住民	施設数	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
	鴻巣地区の人口	人	1857.	1840.	1822.	1804.	1786.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・指定管理者からの四半期報告書提出により内容を確認 ・施設設備の補修	四半期報告における指摘事項数	項目	13.	7.	7.	7.	7.
	補修件数	件	1.	3.	3.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
・利用者を多くする。 ・利用しやすい環境を作る。	利用者数	人	1867.	1508.	1796.	1796.	1796.
	利用回数	回	114.	87.	108.	108.	108.
	開館日数	日	99.	70.	91.	91.	91.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,639	1,710	1,782	1,802	1,802	0
	事業費計(A)	千円	1,639	1,710	1,782	1,802	1,802	0
人件費計(B)		千円	656　0.18人	1,327　0.29人	1,327　0.29人	1,327　0.29人	1,327　0.29人	
投入量(A)+(B)		千円	2,295	3,037	3,109	3,129	3,129	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成9年度末にこの施設が建設され、地元の住民により構成される組織を立ち上げ、そこに管理運営を行ってもらうこととした。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	以前は若者の溜り場となり、器物破損等のいたずらがあったが、ワーキング委員・近隣住民・警察が協力して見回り等を行うことにより、以前に比べて発生する件数が減少している。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	施設の老朽化に伴う補修要望あり。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の所有施設であり、管理義務があるため、この事業を市が行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 防犯上及び施設管理面において、指定管理者として適切に管理が行われている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 地域交流の拠点となる施設であるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は指定管理者委託料であり、事業費の削減はワーキング委員会に一層の経費削減を強いることになり、場合によっては適正な管理運営が難しくなる恐れがある。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内のほかの施設と同様に、利用者は受益者負担として施設利用料金を支払い、利用している。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	協働のまちづくり推進事業		事業類型	委員会の開催
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田　哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	1 市民・コミュニティとの協働体制の確立	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	協働のまちづくり推進事業	那珂市協働のまちづくり指針、那珂市協働のまちづくり推進基本条例

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成23 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が、自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を認めた上で、相互の信頼関係に基づき、地域の課題解決に対等の関係で連携協力して取り組めるよう市民との協働の仕組みを構築する。

【業務内容】
○那珂市協働のまちづくり指針及び那珂市協働のまちづくり推進基本条例に基づき、まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協働のまちづくり推進フォーラムを開催する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	市民自治組織数（地区まちづくり委員会数＋自治会数）	組織	77.	77.	77.	77.	77.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協働のまちづくり推進フォーラムの開催	協働のまちづくり推進委員会の開催回数	回	3.	3.	3.	3.	3.
	まちづくりリーダー養成講座の開催回数	回	2.	1.	1.	1.	1.
	協働のまちづくり推進フォーラムの開催回数	回	1.	1.	1.	1.	1.
	まちづくり協議会の開催回数	回	2.	2.	2.	2.	2.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が協働してまちづくりに取り組む。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	224	316	512	512	512	0
	事業費計 (A)	千円	224	316	512	512	512	0
人件費計 (B)		千円	3,131　0.58人	4,313　0.87人	4,313　0.87人	4,313　0.87人	4,313　0.87人	
投入量(A)+(B)		千円	3,355	4,629	4,825	4,825	4,825	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成20年3月に策定した第1次那珂市総合計画において、「市民とともに創る協働のまちづくり」を基本理念の一つに掲げ、協働のまちづくりを推進することになった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成23年度に区制度から自治組織制度に移行し、「地域のことは自らが考え行動する」という自治の精神が徐々に浸透し始めている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	市民自治組織及び市民活動団体から、少子化、後継者の育成、会員の高齢化等が課題であるとの意見が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会経済情勢が大きく変化する中、市民と市が共に汗を流して協働のまちづくりに取り組むことがますます重要になってきており、市がその推進に関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようにまちづくりリーダー養成講座や、協働のまちづくり推進フォーラムの開催等、学習機会の提供や、啓発を行っているため、成果向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 今後は、市民との協働体制を確立していく必要があることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市民と市が協働してまちづくりに取り組むため、その仕組みづくりや普及啓発を行う事業であり、市民に対して受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	自治活動施設建設費等補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	自治活動施設建設費等補助金交付要項
		02	01	07	自治活動施設建設費等補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　昭和49 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○自治会等が自治活動施設の建設、整備、賃借又は既設建物を取得する場合、自治活動施設建設費等補助金交付要項の規定により、その経費の一部（1/2以内）を補助する。

建設 ： 新築又は改築
整備 ： 増築又は補修
賃借 ： 住宅等の不動産の賃借

【業務内容】
○補助金交付事務
市内の自治活動施設（60館）の老朽化等に伴う計画的修繕、緊急修繕等に対し、補助を行う。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
自治会等	自治活動施設数	館	60.	60.	63.	64.	64.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・補助金交付申請書受領→決定通知→実績報告書受領→補助金額確定→支払 ・次年度補助金要望調査→要望結果通知	補助金交付施設数	館	2.	4.	4.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
地域におけるまちづくり活動が活発になる。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	2,000	0	0	0
	一般財源	千円	2,255	885	383	3,000	3,000	0
	事業費計 (A)	千円	2,255	885	2,383	3,000	3,000	0
人件費計 (B)		千円	912　0.24人	991　0.27人	991　0.27人	991　0.27人	991　0.27人	
投入量(A)+(B)		千円	3,167	1,876	3,374	3,991	3,991	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	地域における集会施設の建設費等の一部を補助する「那珂市公民館類似施設建設補助交付要項」が昭和49年2月に制定されたことによる。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	補助事業利用団体数に大きな変化はないが、補助制度を知ってもらうため、周知・啓発については、市民活動施設管理者に通知している。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	平成24年9月の事業仕分けにより、仕分け人から「見積書は、事務職がチェックするのではなく、建築積算ができる部署でチェックすべき」等の意見があり、平成25年度より建築課にチェックを依頼している。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 地域住民が主体的にまちづくりに取り組むためには、その活動拠点となる施設の整備が必要であり、自治会等に対する支援策の一つとして、市が経費の一部を補助することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 自治会数69自治活動施設数60と整備されており、当事業では、1／2を補助しているなど要望に対する支援を既に実施しているため、成果向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 廃止・休止した場合、自治活動施設を建設又は補修するための地域住民の負担が増えるため、施設の整備が進まず、自治活動の停滞を招くおそれがある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、見積書の精査を建築課に依頼することにより、より適正な金額の把握に努めているところである。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の補助率は、1／2（整備事業は上限200万円）となっており、地域住民にも相応の負担を求めていることから、受益者負担割合は適正であると考えられる。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	文書配送事業		事業類型	広報紙発行
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	市毛 久美子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第1章 市民との協働のまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	3 情報の発信と共有	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	01	07	文書配送事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○文書の袋詰め及び配送について、シルバー人材センターに委託し、行政情報(広報紙)等を月2回、班(組合)長宅へ届け、各戸に配布又は回覧する。
○医療機関や金融機関、コンビニ等に設置いただけるよう依頼し、班(組合)未加入世帯でも行政情報(広報紙)等が入手しやすい状況にする。

【業務内容】
○シルバー人材センターとの委託契約締結及び支払事務
○配送先からの問い合わせ、苦情等の対応
○班(組合)の数及び配布(回覧)数の異動処理等
○各課室等からの配布(回覧)文書の受付
○文書配送用ラベルの作成及び印刷
○文書配送に係る消耗品等の購入及び整備

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
自治会加入世帯数	自治会加入世帯数	世帯	15950.	15849.	15848.	16149.	16370.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・シルバー人材センター委託(袋詰め及び文書配送)による配布(回覧) ・金融機関やコンビニ、医療機関等に配布及び備え置き依頼	配布個数	戸	14848.	14758.	14627.	14744.	14744.
	金融機関、コンビニ、医療機関への配布数	枚	924.	926.	1032.	1032.	1032.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
那珂市の行政(市政)に関する広報紙等を適切に配布(回覧)する。	広報誌等を設置している金融機関、コンビニ等の数	箇所	124.	124.	137.	137.	137.
	行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	87.4	89.83	89.34	89.34	89.34
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,741	5,855	6,080	5,858	5,858	0
	事業費計(A)	千円	5,741	5,855	6,080	5,858	5,858	0
人件費計(B)		千円	1,240 0.33人	1,288 0.36人	1,288 0.36人	1,288 0.36人	1,288 0.36人	
投入量(A)+(B)		千円	6,981	7,143	7,368	7,146	7,146	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	市民に対して、行政(市政)に関する情報を提供するための有効な手段として始まった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	自治組織制度への移行が完了し、これまで班(組合)長等に委託していた文書配送事務を、平成23年度より自治会に委託するようになった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	班(組合)未加入世帯等から、自宅へ郵送して欲しいという要望がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民に対して行政（市政）に関する情報を提供するための事業であり、市が本事業を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 毎年各自治会に対し配布・回覧文書の必要部数の確認を行い、それに基づき各組合長が文書配送を行っている。また、班未加入者世帯に対しては、金融機関やコンビニ、医療機関等に広報誌等を配布・備置きすることで対応しており、必要な成果は得られている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 紙媒体での配布は必要であり、統廃合の余地はない。 市民が行政（市政）に関する情報を得る機会が激減してしまうため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 班未加入世帯に対しても広報紙の配布を行った場合、事業費は増加する。 庶務を行う市民協働課職員の人件費については、必要最小限の労力で事務を行っているため、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市民に対し、行政（市政）に関する情報を提供する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	地区交流センター管理事業	事業類型	施設の運営、維持管理
担当部課G等	市民生活部　市民協働課　市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	地区交流センター管理事業	那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例、同施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成23 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを維持及び管理し、協働のまちづくりを推進する。
○平成23年4月より額田地区交流センター供用開始
○平成27年4月より木崎地区交流センター供用開始
○平成29年4月より戸多地区交流センター移設、供用開始

【業務内容】
○市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを維持・管理する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民及び市民自治組織数（地区まちづくり委員会＋自治会）	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	市民自治組織数（地区まちづくり委員会＋自治会）	組織	77.	77.	77.	77.	77.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
施設の維持・管理	施設数	館	8.	8.	8.	8.	8.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
活動の拠点となる施設を整備し、まちづくり活動を行う場を提供することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	100	100	100	100	100	0
	一般財源	千円	3,895	4,338	4,904	5,126	5,126	0
	事業費計 (A)	千円	3,995	4,438	5,004	5,226	5,226	0
人件費計 (B)		千円	852　0.18人	762　0.15人	762　0.15人	762　0.15人	762　0.15人	
投入量(A)+(B)		千円	4,847	5,200	5,766	5,988	5,988	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成23年度より協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市と市民との協働のまちづくりを推進するに当たり、市内8地区に地区まちづくり委員会が設立され、自治活動の拠点として地区交流センターを設置した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成23年度に市内に8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、新たな自治組織体制でのまちづくりがスタートした（建設実績：H23額田、H27木崎、H29戸多）。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	地区交流センターの中には、老朽化している施設もあり、拠点施設を整備してほしいという要望がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 自治活動の拠点施設として地区交流センターを設置することにより、市民相互の交流の促進が図られ、地域の活性化及び地域の課題解決等に寄与できる。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地区交流センター内に事務局をもつ地区まちづくり委員会と、自治会をはじめとする地域が相互に連携し、協力する体制がとられている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりの推進に欠かせない活動拠点であり、これを失うことは、市民自治活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 全ての市民が、地区まちづくり委員会、自治会又は市民活動団体のいずれかの活動に関わり、協働でまちづくりを行っていくことを最終的に目指しているので、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	市民活動支援センター運営事業		事業類型	委託
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系					
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する			
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市総合福祉センター設置及び管理に関する条例、那珂市市民活動支援センター利用
		02	01	07	市民活動支援センター運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成23 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○市と市民の協働のまちづくりを推進するため、情報センター機能、相談窓口機能をもった市民活動支援センターを市総合福祉センター内に設置し、市民活動団体等を総合的に支援する。

※ 運営については、那珂市社会福祉協議会に委託

【業務内容】
○那珂市社会福祉協議会に運営を委託
○市民自治組織及び市民活動団体の情報交換の場の確保
○市民活動等における指導及び相談窓口の開設
○市民活動等における情報の収集及び提供
○活動に必要な設備（機材、機器等）の整備、管理及び貸出し

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
・市民自治組織（地区まちづくり委員会及び自治会） ・市民活動団体	市民自治組織数（地区まちづくり委員会及び自治会）	組織	77.	77.	77.	77.	77.
	市民活動団体	団体	238.	234.	240.	245.	250.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
運営の委託	広報誌の発行回数	回	4.	4.	4.	4.	4.
	開館日数	日	293.	294.	293.	294.	293.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
まちづくり活動に取り組む環境が整備され、協働のまちづくりが推進される。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
	行政（市政）等の情報を把握している市民の割合	%	87.4	89.83	88.61	88.61	88.61
	市民活動支援センター年間利用団体数	団体	281.	256.	268.	268.	268.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	59	48	45	0	0	0
	一般財源	千円	3,741	3,752	3,755	3,800	3,800	0
	事業費計（A）	千円	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	0
人件費計（B）		千円	613　0.12人	488　0.11人	488　0.11人	488　0.11人	488　0.11人	
投入量(A)+(B)		千円	4,413	4,288	4,288	4,288	4,288	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	那珂市協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市民自治組織及び市民活動団体を総合的に支援できるよう、情報センター機能、相談窓口機能等を備えた市民活動支援センターを設置した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成23年度に区制度から自治組織制度に移行になり、新たな自治組織でのまちづくりがスタートした。 市として市民活動団体等に対する具体的な支援策がこれまでなかった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	市、市民自治組織、市民活動団体、事業者等との協働のまちづくりの推進に期待が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ホームページで団体等に対して活動支援情報の提供を行った。 新規の市民活動団体には市民活動支援センターの利用案内資料を郵送した。 広報紙を発行し、市民活動団体の活動内容を掲載した。 市民活動支援センターの利用規則を改正した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民自治組織や市民活動団体は、公共性のある活動を実践していることから、市として財政的支援、相談窓口、情報交換の場の提供等の整備を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民活動に関する相談や、情報交換の場の提供等を、実施方法等を見直しながら効果的に行うことにより、団体の活動がより自主的・自発的に行われ、一層の効果が期待できる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民活動に関する支援及び情報交換の場であり、市民活動団体等の活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民活動支援センターの運営については、必要最低限の委託料で委託している。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 全ての市民が、自治会又は市民活動団体の活動に関わることを目指しており、適正である。市民活動団体については、複写機、FAX、ロッカーの使用料を徴収している。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民活動支援センターの利用状況をみると、特定の団体による利用が多い状況であるため、より多くの団体に利用してもらえるよう、市民活動団体全体に対し更なる情報提供を実施する。また、ボランティア市民活動について主体的な支援活動を行っている市社会福祉協議会に、引き続きセンターの運営を委託することで、市民活動団体からの相談を受けたり、情報交換をする場を提供したりする等、センターの機能の更なる充実を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民活動支援センターの利用状況をみると、活動団体の活発化により利用件数は増えているが、特定の団体による利用が多い状況であるため、より多くの団体に利用してもらえるよう、ホームページ及び広報等により役立つ情報の提供を行うとともに市民活動団体全体に対し更なる情報提供を行い、支援センターの機能の更なる充実を図る必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	市民自治組織支援事業	事業類型	活動支援
担当部課G等	市民生活部　市民協働課　市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市地域まちづくり交付金交付規則
		02	01	07	市民自治組織支援事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成23 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○地区まちづくり委員会及び自治会の活動に対し、財政的な支援を行うため、地域まちづくり交付金を交付する。

地区まちづくり委員会 ： 8地区
自治会　　： 69自治会

【業務内容】
○算出基準に基づき、交付金の額を算定し、自治会及び地区まちづくり委員会に交付する（4月及び10月）。
○自治会及び地区まちづくり委員会から提出された総会資料（事業計画、活動実績等）の内容を精査する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民自治組織（地区まちづくり委員会及び自治会）	地区まちづくり委員会の数	組織	8.	8.	8.	8.	8.
	自治会の数	組織	69.	69.	69.	69.	69.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
地域まちづくり交付金の交付	交付金の交付件数（地区まちづくり委員会）	件	8.	8.	8.	8.	8.
	交付金の交付件数（自治会）	件	69.	69.	69.	69.	69.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民自治組織の活動を支援することで、市民との協働によるまちづくりを推進する。	班（組合）加入率	%	72.09	70.98	70.21	72.	74.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	108,000	0	0	0
	一般財源	千円	107,675	107,166	935	108,935	108,935	0
	事業費計 (A)	千円	107,675	107,166	108,935	108,935	108,935	0
人件費計 (B)		千円	1,240 0.33人	1,849 0.53人	1,849 0.53人	1,849 0.53人	1,849 0.53人	
投入量(A)+(B)		千円	108,915	109,015	110,784	110,784	110,784	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	市民の自主的な活動を促進するため、平成23年4月に自治組織制度が導入され、市が市民自治組織の活動を支援することになった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	「地域のことは自らが考え行動する」という自治の精神が徐々に浸透し始め、地区まちづくり委員会及び自治会が、地域の発展や課題解決に向けて、様々な活動に取り組むようになった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	市民自治組織の関係者から、自治会加入率の低下や加入促進策について、意見や要望が寄せられている。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市民自治組織が地域にとって必要な組織であることをより多くの市民に知ってもらうために、市民自治組織の活動の紹介や、市民自治組織が主催するイベントの案内等を市民自治組織情報掲示板、広報等に掲載し、周知を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 安全で安心して生活できる魅力あるまちを実現するためには、地域の発展や課題解決に努める市民自治組織の役割が一層重要になってきており、市がその活動を支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 広報等を活用し、市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを市民に知ってもらい、その活動に参加するきっかけを提供するとともに、全ての地区まちづくり委員会、自治会に交付金を交付する等最大限の支援をしているが、現在の地区まちづくり委員会事務局職員にかなりの負担が強いられており、事務局職員を増加することにより、成果向上の余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働体制の確立に向け、今後も市民自治組織と連携協力してまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費を削減してしまうと、市民自治組織の協働に対する意識の低下を招くおそれがある。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、市民自治組織の活動を支援するために交付金を交付する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

各地区の市民自治組織が主催しているイベントや活動の紹介をPRするために、市のホームページの中の「市民自治組織情報掲示板」を活用して、より多くの市民に市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを認識してもらう。

各地区まちづくり委員会事務局職員の増員に対し財政的支援をすることにより、まちづくり委員会の円滑な運営を支える。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

各地区の市民自治組織が主催しているイベントや活動の紹介をPRするために、市のホームページの中の「市民自治組織情報掲示板」を活用して、より多くの市民に市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを認識してもらう。

各地区まちづくり委員会事務局職員の増員に対し財政的支援をすることにより、まちづくり委員会の円滑な運営を支える。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	市民活動支援事業		事業類型	活動支援
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田　哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	市民活動支援事業	那珂市市民活動支援事業募集要項及び那珂市補助金等交付規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成23 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○市民との協働によるまちづくりを推進するため、市が市民活動補償制度保険に加入し、市民活動中の事故について市民活動の指導者や参加者等を補償する。

○市民活動団体の設立を支援するとともに、地域の課題解決に向けて、市民活動団体等が提案し、これまでの活動に加え新たに実施する活動に対し、必要な支援を行う。

【業務内容】
○市民活動補償制度
・保険への加入、事故後の補償金請求事務
○市民活動支援事業
・設立準備支援事業及び市民提案事業の募集、選考会の開催等
・補助金交付事務

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・市民活動補償制度保険への加入、事故後の補償金請求等事務 ・市民活動支援事業（設立準備支援事業及び市民提案事業）の募集、選考会の開催、結果通知の送付、補助金交付等事務	市民活動補償制度補償金請求件数	件	2.	3.	7.	7.	7.
	設立準備支援事業申込件数	団体	1.	0.	5.	5.	5.
	市民提案事業申込件数	団体	7.	11.	8.	10.	10.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民が安心して市民活動に取り組めるようになる。また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
	市民自治組織数（地区まちづくり委員会数＋自治会数）	団体	77.	77.	77.	77.	77.
	市民活動団体数	団体	238.	234.	240.	245.	250.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	4,768	616	5,000	6,250	6,250	0
	一般財源	千円	0	5,142	950	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	4,768	5,758	5,950	6,250	6,250	0
人件費計 (B)		千円	1,150　0.23人	1,076　0.23人	1,076　0.23人	1,076　0.23人	1,076　0.23人	
投入量(A)+(B)		千円	5,918	6,834	7,026	7,326	7,326	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成21年12月に策定された協働のまちづくり指針及び平成22年3月に施行された協働のまちづくり推進基本条例に基づき、市民自治組織及び市民活動団体に対し各種の支援策を講ずることになった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	市民活動支援事業（市民提案事業）の実施に伴い、市民活動団体等が、自主的な創意工夫により、地域の活性化や課題解決に取り組むようになり、様々な分野で協働によるまちづくりが行われるようになった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	市民活動補償制度について、団体のの指導者、被害者等から、補償金が出て助かったという声が寄せられ、市民提案事業の採択団体からは、新たな活動ができ、協働のまちづくりの推進につながるとの声が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 市民提案事業の要項を見直し、団体設立後3年以上の経過が必要であることや、過去3年間市民提案事業補助金の交付を受けていないこと、既に交付を受けた事業やそれに類似又は類推する事業は対象としない等を規定し、より多くの市民提案が助成を得られるようにした。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 協働のまちづくりを円滑に進めるためには、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく必要があり、各種支援策に市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民活動支援事業（市民提案事業）に申し込む団体は、協働のまちづくりに対する意識が高い。H23に開始したこの制度も制度開始から7年が経過したので、今後、さらに要項を見直すことにより、一層の事業の継続性が図れれば、成果を向上させる余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 今後も、市民自治組織及び市民活動団体と連携して協働のまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費を削減してしまうと、市民活動団体等の協働のまちづくりに対する意識の低下を招くおそれがある。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 一般的に、市民自治組織及び市民活動団体が行う活動は、公益性が高い社会奉仕活動であり、これらの団体に対し、受益者負担を求めることは適切ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

より多くの市民活動団体等に市民活動支援事業を申し込んでもらえるよう、各団体へのチラシ配布、公共施設等への備え置き、広報紙及び市ホームページに掲載する等、あらゆる手段により周知をする。また、公開プレゼンテーションの実施案内を県政記者クラブに投げ込み、より多くの市民に本事業を周知する。また、要項（補助額、採択要件等）を見直すことにより、市民活動団体等に対する幅広い支援を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

より多くの市民活動団体等に市民活動支援事業を申し込んでもらえるよう、各団体へのチラシ配布、公共施設等への備え置き、広報紙及び市ホームページに掲載する等、あらゆる手段により周知をする。また、公開プレゼンテーションの実施案内を県政記者クラブに投げ込み、より多くの市民に本事業を周知する。また、要項（補助額、採択要件等）を見直すことにより、市民活動団体等に対する幅広い支援を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	ふれあいセンターよしの管理事業		事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎

総合計画体系					
	施策の大綱(施策名)	第1章 市民との協働のまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する			
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	01	07	ふれあいセンターよしの管理事業		那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成 8 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、住みよいまちづくりと地域住民の交流を促進する。また、文化教養の高揚と福祉の増進に資するための拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出しを行う。
○市民自らが住みよいまちづくりを進めるための拠点施設として設置したコミュニティーセンター施設の維持管理を行う。

【業務内容】
○各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。
○施設の貸出をする。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。	貸出件数	件	1369.	1305.	1242.	1242.	1242.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動や市民活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。	利用者数	人	24269.	22300.	21383.	21383.	21383.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,475	1,587	2,464	1,400	1,400	0
	一般財源	千円	10,775	5,218	4,839	23,009	5,829	0
	事業費計 (A)	千円	12,250	6,805	7,303	24,409	7,229	0
人件費計 (B)		千円	797 0.12人	821 0.14人	821 0.14人	821 0.14人	821 0.14人	
投入量(A)+(B)		千円	13,047	7,626	8,124	25,230	8,050	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成8年に開館
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成22年度から教育委員会生涯学習課より事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	建築年数が経過しているため、設備の改修を求められる。また、駐車場が狭いという声が寄せられている。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) ・まちづくり活動の拠点施設として、市民が施設を活用できるよう施設の維持管理を適切に行った。 ・センター長連絡会議を定期的に開催し、施設使用料の減免基準等について共通理解を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理及び運営を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設はできる限り保守点検、清掃、修繕等を行っていることにより、市民が快適に利用している。今後もできる限り修繕等を実施し、利用環境の保持に努める。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりに欠かせない市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 使用料の減免に関する市の統一基準の策定を、行財政改革主管部署に要請していく。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 31 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	ふれあいセンターよこぼり管理事業		事業類型	施設の運営、維持管理
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第1章 市民との協働のまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	ふれあいセンターよこぼり管理事業	那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成17 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○ コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、住みよいまちづくりと地域住民の交流を促進する。また、文化教養の高揚と福祉の増進に資するための拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出しを行う。

【業務内容】
○各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。
○施設の貸出をする。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.

②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。	貸出件数	件	2266.	2206.	2163.	2163.	2163.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。	利用者数	人	37671.	38104.	37482.	37482.	37482.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,397	3,127	3,374	3,800	3,800	0
	一般財源	千円	3,504	4,079	4,037	4,076	4,558	0
	事業費計 (A)	千円	6,901	7,206	7,411	7,876	8,358	0
人件費計 (B)		千円	797 0.12人	821 0.14人	821 0.14人	821 0.14人	821 0.14人	
投入量(A)+(B)		千円	7,698	8,027	8,232	8,697	9,179	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成17年に開館
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成22年度から教育委員会生涯学習課より事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	特になし。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) ・まちづくり活動の拠点施設として、市民が施設を活用できるように施設の維持管理を適切に行った。 ・センター長連絡会議を定期的に開催し、施設使用料の減免基準等について共通理解を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理及び運営を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設はできる限り保守点検、清掃、修繕等を行っていることにより、市民が快適に利用している。今後もできる限り修繕等を実施し、利用環境の保持に努める。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりに欠かせない、市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 使用料の減免に関する市の統一基準の策定を、行財政改革主管部署に要請していく。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	ふれあいセンターごだい管理事業		事業類型	施設の運営、維持管理
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田　哲郎

総合計画体系						
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり				□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する				
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携				

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則
		02	01	07	ふれあいセンターごだい管理事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成21 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、住みよいまちづくりと地域住民の交流を促進する。また、文化教養の高揚と福祉の増進に資するための拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出しを行う。

【業務内容】
○各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。
○施設の貸出をする。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。	貸出件数	件	2084.	2060.	2114.	2114.	2114.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
まちづくり活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に 参加できるようになる。	利用者数	人	29336.	30603.	29824.	29824.	29824.
	まちづくり活動に参加 している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	2,562	2,642	2,546	2,300	2,300	0
	一般財源	千円	3,504	4,601	4,884	5,207	5,688	0
	事業費計 (A)	千円	6,066	7,243	7,430	7,507	7,988	0
人件費計 (B)		千円	797　0.12人	821　0.14人	821　0.14人	821　0.14人	821　0.14人	
投入量(A)+(B)		千円	6,863	8,064	8,251	8,328	8,809	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成21年に開館
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成22年度から教育委員会生涯学習課より事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	特になし。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ・まちづくり活動の拠点施設として、市民が施設を活用できるように、施設の維持管理を適切に行った。 ・センター長連絡会議を定期的に開催し、施設使用料の減免基準等について共通理解を図った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理及び運営を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 施設はできる限り保守点検、清掃、修繕等を行っていることにより、市民が快適に利用している。今後もできる限り修繕等を実施し、利用環境の保持に努める。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりに欠かせない、市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　■ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　■ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 31 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	らぽーる管理事業		事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	07	らぽーる管理事業	那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成10 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、住みよいまちづくりと地域住民の交流を促進する。また、文化教養の高揚と福祉の増進に資するための拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出しを行う。

【業務内容】
○各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。
○施設の貸出をする。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。	貸出件数	件	3188.	2782.	2638.	2638.	2638.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。	利用者数	人	93863.	99153.	100950.	100950.	100950.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	4,265	4,225	8,254	4,100	4,100	0
	一般財源	千円	27,522	23,690	23,104	22,947	23,541	0
	事業費計 (A)	千円	31,787	27,915	31,358	27,047	27,641	0
人件費計 (B)		千円	797 0.12人	893 0.15人	893 0.15人	893 0.15人	893 0.15人	
投入量(A)+(B)		千円	32,584	28,808	32,251	27,940	28,534	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成10年に開館
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成22年度から教育委員会生涯学習課から事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	トレーニングルームの備品や施設の保守が必要な時期になっている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ・まちづくり活動の拠点施設として、市民が施設を活用できるように施設の維持管理を適切に行った。 ・センター長連絡会議を定期的に開催し、施設使用料の減免基準等について共通理解を図った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理及び運営を行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 施設はできる限り保守点検、清掃、修繕等を行っていることにより、市民が快適に利用している。今後もできる限り修繕等を実施し、利用環境の保持に努める。トレーニングルームについては、コミュニティセンターの設置目的等にも照らし合わせて、今後の方向性について検討する余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりに欠かせない、市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　■ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　■ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

・施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

・トレーニングルームについては、機器を安全に使用するための維持管理経費の問題があり、今後はトレーニングルーム設置の目的・必要性について、関係部署と検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

・施設利用料については、所管課が違う施設により減免基準が異なっているため、市民活動団体等によっては、利用する施設によって利用料が異なる状況が発生する可能性がある。市の施設全体で統一した減免基準を策定することで、市民活動団体等の活動を継続的に支援し、市施設の利用拡大にもつながると考えられるため、関係部署と検討していく。

・トレーニングルームについては、機器を安全に使用するための維持管理経費の問題があり、今後はトレーニングルーム設置の目的・必要性について、関係部署と検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日		年	月	日

事務事業名	まちづくり活動参加促進事業		事業類型	イベントの開催
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系					
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する			
	基本事業名	1 市民・コミュニティとの協働体制の確立			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	まちづくり活動参加促進事業「協まち・カフェ」実施要項
		02	01	07	まちづくり活動参加促進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成27 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
多様な団体がまちづくりに取り組んでいることを広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、より多くの市民にまちづくりに参加してもらうことを目的に、各コミュニティセンター、各地区交流センター等を会場にして、無料でコーヒーとお菓子を楽しめる「協まち・カフェ」を市と地区まちづくり委員会の共催によりオープンする。会場内には、当該地区の市民自治組織、市民活動団体等の日頃の活動を紹介するポスター等を展示し、各団体の説明者と

【業務内容】
○＜市の役割＞　市民活動団体の参加取りまとめ、参加団体のポスターの印刷、チラシの作成、広報紙、ホームページへの掲載、コーヒーとお菓子の用意等
○＜地区まちづくり委員会の役割＞　会場の手配、地区内の自治会の参加取りまとめ、地区内の市民への広報活動等

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民と市、市民自治組織及び市民活動団体	地区まちづくり委員会数	組織	8.	8.	8.	8.	8.
	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・市と地区まちづくり委員会の共催により、「協まち・カフェ」を各地区年1回ずつ開催する。	実施地区まちづくり委員会数	組織	4.	8.	8.	8.	8.
	実施回数	回	4.	8.	8.	8.	8.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民と市、市民自治組織及び市民活動団体が協働してまちづくりに取り組む。	協・まちカフェ来場者数	人	1524.	3014.	3616.	4340.	5208.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	100	0	0	0	0
		一般財源	千円	172	213	368	313	313	0
	事業費計 (A)		千円	172	313	368	313	313	0
人件費計 (B)			千円	1,102　0.21人	1,711　0.40人	1,711　0.40人	1,711　0.40人	1,711　0.40人	
投入量(A)+(B)			千円	1,274	2,024	2,079	2,024	2,024	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	那珂市まちづくり協議会が企画立案した協働事業で、カフェという誰でも気軽に立ち寄れる場を通して、市民にまちづくりに参加する「きっかけ」を提供することを目的に、平成27年度から実施となった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	各地区1回、年4地区で、平成27年度及び平成28年度と2年をかけて実施の予定だったが、好評により、年8地区分に拡大し、継続することになった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	地区まちづくり委員会や来場者から、「ぜひ継続してほしい」との意見及び要望が多くあったため、継続することになった。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 本事業は、平成29年度から年8地区で開催する継続事業となり、事前に広報やホームページ、ポスターやチラシを活用し、広く市民にPRしたことで、市民のまちづくりに対する理解を深め、より多くの方に参加してもらうことができた。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 協働のまちづくりを円滑に進めていくには、市民自治組織及び市民活動団体への支援は不可欠であり、市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) まちづくり協議会の発案により、市民自治組織及び市民活動団体の活動を市民に知ってもらい、その活動に参加するきっかけを提供するという目的で、平成27、28年度の2年間実施することとしていた。しかし、参加者や市民自治組織等の関係者から好評で、参加者が増加する等の有効性が実証されたため、平成29年度以降も継続することとなった。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 平成27年度から平成28年度までの2年間で終了の予定だったが、好評のため継続することになった。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の事業費は、必要最低限の経費であり、地域住民にも相応の負担を求めていることから、受益者負担割合は適正である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

・多様な団体がまちづくりに取り組んでいることを広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、より多くの市民にまちづくりに参加してもらえるよう、ポスター、広報紙、市ホームページ等により「協まち・カフェ」の開催を周知する。

・平成29年度以降も実施することになり、30年度も全8地区で実施する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(□ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

・多様な団体がまちづくりに取り組んでいることを広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、より多くの市民にまちづくりに参加してもらえるよう、ポスター、広報紙、市ホームページ等により「協まち・カフェ」の開催を周知する。

・平成29年度以降も実施することになり、30年度も全8地区で実施する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	額田コミュニティ広場整備事業	事業類型	まちづくりの推進
担当部課G等	市民生活部　市民協働課　市民活動グループ	記入者氏名	宮本　麻衣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	01	07	額田コミュニティ広場整備事業		

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	■ 期間限定複数年度（ 平成28 年度 ～ 平成29 年度）

事業概要

【全体概要】
○自治活動の拠点施設として、コニュニティ広場を整備することにより、自治会や地区まちづくり委員会の活動促進の一助とする。

【業務内容】
○額田地区まちづくり委員会の拠点広場となるコミュニティ広場を整備することにより、自治会や地区まちづくり委員会の活動を促進する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民及び額田地区の市民	人口	人	54240.	53976.	0.	0.	0.
	額田地区人口	人	3794.	3736.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
平成30年4月からの供用開始に向けた取組	検討委員会開催数	回	2.	3.	0.	0.	0.
	業務委託等契約数	件	2.	4.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
地域の活動拠点となるコミュニティ広場を整備し、場の提供を行うことにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	567	0	0	0	0	567
	一般財源	千円	5,509	23,125	0	0	0	28,634
	事業費計 (A)	千円	6,076	23,125	0	0	0	29,201
人件費計 (B)		千円	684 0.09人	1,361 0.22人	1,361 0.22人	1,361 0.22人	1,361 0.22人	
投入量(A)+(B)		千円	6,760	24,486	1,361	1,361	1,361	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	額田地区まちづくり委員会から「額田地区において、気軽に利用できるコミュニティ広場がないので、新設してほしい」との要望があり、額田幼稚園跡地を自治活動の拠点広場として利用してもらえるよう設置を図った。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	額田地区まちづくり委員会からの要望により、コミュニティ広場を新設することとなった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	スポーツやレクリエーション活動を通しコミュニティ力を高め、更に災害時の避難場所等に利用できる広場にしてほしいとの要望があった。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域の拠点広場となるコミュニティ広場の整備は、市が行うべき役割の一つであるため、妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 計画どおりの工期で整備する予定であるため、余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。 地域の拠点広場となるコミュニティ広場の整備は、施策の意図として妥当であるため、廃止・休止はできない(平成30年度供用開始)。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 地域の拠点広場となるコミュニティ広場の整備は、市が行うべき役割の一つであり、受益者負担金を求める事業ではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

□ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善

□ 継続 → □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年4月に供用開始された。今後は「コミュニティ広場管理事業」において適正な管理と利用促進を図っていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

■ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年4月に供用開始された。今後は「コミュニティ広場管理事業」において適正な管理と利用促進を図っていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	31 日
			点検日		年	月	日

事務事業名	四中学区コミュニティセンター整備事業		事業類型	まちづくりの推進
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		02	01	07	四中学区コミュニティセンター整備事業		

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	■ 期間限定複数年度 (平成28 年度 ～ 平成32 年度)

事業概要

【全体概要】
第2次那珂市総合計画の第1章「みんなで進める住みよいまちづくり」の施策3「市民との協働によるまちづくりを推進する」の基本事業の方針「市民活動への支援と連携」のうち、「菅谷地区のコミュニティセンターについては、地域住民の意見や要望を踏まえながら、計画的に整備を進める」により、四中学区にコミュニティセンターを整備する。

【業務内容】
○菅谷地区に地域の活動拠点施設となるコミュニティセンターを整備(建設)することにより、地元自治会や地区まちづくり委員会の活動を促進する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民及び菅谷地区の市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	菅谷地区人口	人	21214.	21343.	21555.	21700.	21900.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
平成33年4月からの供用開始に向けた取組	建設準備委員会開催数	回	0.	0.	2.	2.	0.
	業務委託等契約数	件	0.	0.	0.	2.	5.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の活動拠点となる施設を整備し、場の提供を行うことにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
	進捗率(事業費ベース)	%	0.	0.	0.	47.	94.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	406,600	462,200	868,800
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	17	32	749	31,284	39,484	71,566
	事業費計(A)	千円	17	32	749	437,884	501,684	940,366
人件費計(B)		千円	1,255 0.17人	938 0.14人	938 0.14人	938 0.14人	938 0.14人	
投入量(A)+(B)		千円	1,272	970	1,687	438,822	502,622	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	第1次那珂市総合計画の中の施策1の基本事業の方針の中に位置付けされている「各中学校区にコミュニティセンターの設置」に基づき、四中学区にコミュニティセンターを整備する。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	よしの(三中学区)が平成8年、らぽーる(瓜連中学区)が平成10年、よこぼり(二中学区)が平成17年、ごだい(一中学区)が平成21年にそれぞれ落成し、整備されていない地区は、四中学区のみとなった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	関係者からは、一刻も早い整備をとの要望が寄せられている。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備は、市が行うべき役割の一つであるため、妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在の実施計画のスケジュールで進める計画であり、計画どおりの工期で整備（建設）する予定であるため、余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 中学校区ごとに設置することを市の方針として決定しており、統廃合の余地はない。 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備は、施策の意図として妥当であるため、廃止・休止はできない（平成33年度供用開始予定）。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、現時点における必要最低限の経費の計上となっている。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備は、市が行うべき役割の一つであり、受益者負担金を求める事業ではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年度　建設委員会発足・候補地の選定
平成31年度　用地測量・実施設計、不動産鑑定、用地買収・用地交渉
平成32年度　工事（造成・建物・侵入道路・外構）
平成33年度　供用開始

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　（ □ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年度　建設委員会発足・候補地の選定
平成31年度　用地測量・実施設計、不動産鑑定、用地買収・用地交渉
平成32年度　工事（造成・建物・侵入道路・外構）
平成33年度　供用開始

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	6	月	6	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	男女共同参画推進事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部　市民協働課　市民活動G	記入者氏名	永井　悠介

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 尊重しあう社会の形成を図る	
	基本事業名	1 男女共同参画の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	08	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会基本法、那珂市男女共同参画プラン後期実施計画

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
○男女共同参画社会実現のため、市男女共同参画プランに基づき、総合的かつ計画的に事業を展開する。

○男女共同参画社会形成促進や女性の地位向上を目的とした市内女性団体に補助金を交付する。

【業務内容】
○補助金を交付する（補助金使途内容確認）。
○女性ネットワークなか事務局（事務全般をつかさどる。）
○DV相談

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
・市民 ・女性団体に所属して活動している人	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	女性ネットワークなか会員数	人	755.	730.	730.	730.	730.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・女性ネットワークなかの事務をつかさどる。 ・女性ネットワークなか等に補助金を交付する。	女性ネットワークなか構成団体数	団体	10.	9.	9.	9.	9.
	女性ネットワークなか事業数	回	4.	4.	4.	4.	4.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
・男女共同参画の意識の高揚及び施策の推進 ・女性団体活動の推進及びリーダーの育成	家庭における地位平等	%	38.56	41.08	46.6	46.6	46.6
	職場における地位平等	%	22.38	24.84	31.	31.	31.
	社会における地位平等	%	17.7	18.47	30.	30.	30.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	400	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,942	2,871	2,466	2,189	2,339	0
	事業費計 (A)	千円	2,342	2,871	2,466	2,189	2,339	0
人件費計 (B)		千円	4,362　0.89人	4,672　1.00人	4,672　1.00人	4,672　1.00人	4,672　1.00人	
投入量(A)+(B)		千円	6,704	7,543	7,138	6,861	7,011	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	男女共同参画社会基本法、那珂市男女共同参画プラン等に基づき、男女共同参画社会の実現に向け市民と行政が一体となって様々な取組を展開することを目的に事業を開始
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	男女共同参画社会基本法やDV防止法により、市民の意識が高まってきている。ワーク・ライフ・バランス実現への取組を進めている企業が増えてきている。男性の参加できる機会の提供の必要性が高まってきている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	女性だけでは男女共同参画を推進できないため、男性に対する啓発活動及び意識改革が重要となってきている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） H28～29年度に男女共同参画プラン策定委員会を6回、ワーキングチーム会議を5回開催して協議を重ね、平成30年3月に第2次那珂市男女共同参画プラン及び前期実施計画を策定した。DV相談窓口の統一については、引き続き協議を行っていくことなった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 男女共同参画社会基本法により、行政が主導して取り組む責務を有しており、男女共同参画を推進している団体を市が支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 男女共同参画社会実現のため、第2次プランや前期・後期実施計画等の進行管理をしっかり行うことにより、成果の向上の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 男女共同参画社会基本法第9条の規定により、国に準じた施策及び地域の特性に応じた施策を策定・実施する責務を有するとされているため、廃止・休止の可能性はない。現在対象者によって窓口が分かれているDV相談については、窓口の統一を関係部署と調整している。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、必要最低限の計上であり、削減の余地はない。庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 研修会等を実施するに当たり、経費の実費相当の参加費を徴収しており、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年3月に策定した第2次那珂市男女共同参画プラン、前期実施計画に基づき、男女共同参画社会実現に向けた各種施策を実施する。また、平成30年度より那珂市男女共同参画プラン推進委員会を組織し、プランの進行管理を行う。DV相談については、相談者の利便性の向上等を目的とし、平成31年度からの相談窓口統一を目指し、関係部署と調整を行っていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年3月に策定した第2次那珂市男女共同参画プラン、前期実施計画に基づき、男女共同参画社会実現に向けた各種施策を実施する。また、平成30年度より那珂市男女共同参画プラン推進委員会を組織し、プランの進行管理を行う。DV相談については、相談者の利便性の向上等を目的とし、平成31年度からの相談窓口統一を目指し、関係部署と調整を行っていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 4 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	国際交流推進事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動G	記入者氏名	益子 隆明

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第4章 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 多様な文化と交流する機会の充実を図る	
	基本事業名	1 国際交流の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	01	09	国際交流推進事業	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○姉妹都市交流をはじめ、各種交流事業を通して国際親善を推進する。
○国際交流の場を提供するとともに、参加者の増加を図り国際理解を推進する。また、国際化社会に対応できる人材を育成する。
○外国人のレベルや目的にあわせて、日本語を学べる機会を提供し、外国人の日常生活を支援するため、市ボラン

【業務内容】
○国際交流推進団体である「那珂市国際交流協会」に補助金を交付する。
○那珂市国際交流協会事務局(事務全般をつかさどる。)
○中学生姉妹都市交換交流事業に係る事務全般をつかさどる。
○欧米に偏らず広く外国文化を学ぶ機会の調査

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
・国際交流協会 ・市民(外国人)	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	市内在住の外国人	人	223.	232.	220.	219.	218.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・国際交流協会に補助金を交付する。 ・国際交流協会の事務全般をつかさどる。 ・中学生交換交流に補助し、派遣する。	国際交流協会会員数	人	224.	232.	226.	224.	223.
	国際交流事業開催数	回	18.	20.	20.	20.	20.
	中学生派遣人数	人	10.	10.	10.	10.	10.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・活発な事業運営 ・姉妹都市との交流促進 ・外国人と市民とがふれあう。	国際交流活動参加者数	人	541.	593.	610.	630.	650.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,687	1,709	11,557	3,540	3,540	0
	一般財源	千円	6,990	7,035	675	8,831	8,831	0
	事業費計(A)	千円	8,677	8,744	12,232	12,371	12,371	0
人件費計(B)		千円	6,452 1.27人	5,465 1.15人	5,465 1.15人	5,465 1.15人	5,465 1.15人	
投入量(A)+(B)		千円	15,129	14,209	17,697	17,836	17,836	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成元年ふるさと創生基金を原資に国際交流基金を設置し、平成2年から基金利息を国際交流協会補助金として交付し、国際交流推進事業に着手した。また、オークリッジ市と姉妹都市盟約を締結した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	協会設立当初は、国際交流活動の推進や国際感覚の醸成を目的として活動を進めてきたが、外国籍の方々の支援を目的とした多文化共生に関するものにシフトしてきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	市は国際交流協会に補助金を交付し、国際交流事業を協会が実施している形態になっているが、事業内容を精査し、市が実施すべき事業と協会に委託する事業に分類していく必要がある。自立すべきという意見もある。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 協会が自主財源確保のひとつとして既存の活動に加え、翻訳業務を新たに実施し、活動の幅を広げるように取り組んだ。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 多文化共生の重要性が高まる中、国際理解、友好親善交流、人材育成、外国人支援等、各種事業に取り組む国際交流の役割は重要であり、市がその活動を支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 先進的な他市町村の国際交流協会と情報交換をし、国際交流協会の市からの分離独立に向けて、事業の精査及び分類を進めることにより、成果を向上させる余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 国際交流協会と連携して国際交流を推進する必要があることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、国際交流協会と連携し、会員の協力(ボランティア)により実施しており、これ以上削減の余地はない。国際交流協会事務局を市民協働課が担当している。事務局を担う職員の人件費は必要最小限の労力で行っており、これ以上削減の余地はない。ただし、国際交流協会が独立し、事務局が市民協働課でなくなれば、人件費削減の余地がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 姉妹都市中学生交換交流事業の補助率は4／10、受益者負担が6／10であり、市民にも相当の負担を求めていることから、受益者負担としては適正である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

協会事務局を市職員が担当している限り、大幅なコスト削減及び成果向上は図れないため、市と国際交流協会の事業分類を進め、国際交流協会が自主運営できるような体制の在り方について検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

協会事務局を市職員が担当している限り、大幅なコスト削減及び成果向上は図れないため、市と国際交流協会の事業分類を進め、国際交流協会が自主運営できるような体制の在り方について検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 6 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	友好都市交流事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動G	記入者氏名	永井 悠介

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第4章 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 多様な文化と交流する機会の充実を図る	
	基本事業名	2 友好都市交流の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市友好都市交流活動支援事業費補助金交付要綱
		02	01	09	友好都市交流事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
○両市(那珂市・横手市)の発展と繁栄に寄与することを目的に、産業、経済、教育、文化、観光等の幅広い交流及び災害時における相互応援の推進等を通じて友好の絆を深める。

○市民の自主的な交流を支援する。

【業務内容】
○イベント等における相互交流
○災害時における相互応援
○市民の自主的交流の推進及び補助

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民団体への自主的交流の推進及び支援補助	友好都市交流支援団体数	団体	1.	1.	1.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
友好都市である横手市との市民レベルでの交流の推進	友好都市交流活動参加者数	人	53.	73.	80.	80.	80.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	197	194	215	215	215	0
	事業費計(A)	千円	197	194	215	215	215	0
人件費計(B)		千円	1,609 0.32人	1,132 0.28人	1,132 0.28人	1,132 0.28人	1,132 0.28人	
投入量(A)+(B)		千円	1,806	1,326	1,347	1,347	1,347	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	両市(那珂市・横手市)の発展と繁栄に寄与することを目的とし、市民の自主的な交流を支援し、産業、経済、教育、文化、観光等の幅広い交流を目指す。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	東日本大震災以後、災害時における相互応援の推進へと変化してきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	友好都市交流活動を行う団体に対する支援方法、補助金の増額の要望がある。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 友好都市交流活動支援事業費補助制度の広報を継続して実施した。また団体からの横手市との交流や補助制度利用に関する相談に応じ、できるだけ多くの団体にこの制度を利用して友好都市交流を行ってもらえるよう団体の支援に取り組んだ。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市と横手市が友好都市交流を通じ更なる両市の繁栄・発展を目指すためには、行政同士の交流だけでなく、市民の自主的交流も重要であることから、市が支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 友好都市交流活動支援制度の募集期間や補助に係る予算、対象等について見直しを行うことにより、当事業を利用する団体が増加する等成果の向上余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統合の余地はない。 友好都市交流には、行政同士の交流だけでなく、市民同士の草の根的交流が不可欠であるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、ほとんどが上限額のある補助金であるため、削減の余地はない。庶務を行う市民協働課職員は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の補助率は、交流経費の2分の1(上限15万円)であり、市民団体にも相当の負担を求めていることから、受益者負担は適正である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

横手市との友好関係の継続には、市民間の草の根的交流が必要不可欠である。しかし、現在の支援制度内容及び予算措置では、複数の団体が補助金を申請した場合、予算額を申請団体数で割って支給することとなり、申請件数の少ない年と多い年では補助額が変わるため、市民の不公平感を醸成しかねない状況となっている。今後、支援制度内容や募集期間、予算額等を見直すことで、さらに多くの団体が当制度を利用することができ、成果の向上が期待できる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

横手市との友好関係の継続には、市民間の草の根的交流が必要不可欠である。しかし、現在の支援制度内容及び予算措置では、複数の団体が補助金を申請した場合、予算額を申請団体数で割って支給することとなり、申請件数の少ない年と多い年では補助額が変わるため、市民の不公平感を醸成しかねない状況となっている。今後、支援制度内容や募集期間、財政措置等について見直すことで、さらに多くの団体が当制度を利用することができ、成果の向上が期待できる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	31 日
			点検日		年	月	日

事務事業名	空き家バンク運営事業		事業類型	情報の作成・発信
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 多様な行政サービスを提供する	
	基本事業名	2 より便利な行政サービスの構築	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市総合戦略
		02	01	14	空き家バンク運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成28 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みがあった市内にある空き家情報を登録し、利用希望者に空き家の情報を提供する。
市はマッチングのみを行い、媒介業者の推薦、空き家の売買又は賃貸借の契約交渉の媒介は、茨城県宅地建物取引業協会が行うものとする(市は茨城県宅地建物取引業協会と協定書を締結する。)。

【業務内容】
○茨城県宅地建物取引業協会との協定書の締結
○空き家バンク制度に係るチラシの作成
○空き家の売却又は賃貸を希望する所有者の募集
○申込があった市内にある空き家情報の登録
○利用希望者への空き家情報の提供

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民及び那珂市への移住・定住希望者	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
	世帯数	世帯	20198.	20382.	20570.	20800.	21000.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
「売り主」「貸し主」の登録を実施し、「利用者」とのマッチングを促進する。	登録物件(累計)	件	0.	0.	20.	50.	60.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
空き家バンク制度を利用して移住・定住した市民が、まちづくり活動に参加する。	成約件数(累計)	件	0.	0.	10.	20.	30.
	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	44.34	45.01	46.5	48.	50.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	557	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5	663	3,592	3,592	3,592	0
	事業費計 (A)	千円	5	1,220	3,592	3,592	3,592	0
人件費計 (B)		千円	469 0.08人	968 0.15人	968 0.15人	968 0.15人	968 0.15人	
投入量(A)+(B)		千円	474	2,188	4,560	4,560	4,560	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市においても、平成29年4月に「那珂市空き家等の適正管理に関する条例」が施行された。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	少子高齢化の進展や人口減少社会の到来を受け、全国的に空き家が増加し、社会問題となっている。管理不十分の空き家は、火災の危険性、倒壊の恐れ、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等問題は多岐にわたる。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	平成30年1月より制度の運用を開始したが、現在の制度は、空き家の所在が市街化区域内又は市街化調整区域における指定区域内でなければ対象とならないため、登録希望者から活用できないとの声が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 平成29年12月に茨城県宅地建物取引業協会と協定を締結した。登録物件の認定については、既に制度を運用している近隣市町村に出向き、指導を受けた。周知啓発方法については、市広報紙及びホームページへの掲載、チラシの作成、不動産業者への訪問等様々な手段を講じた。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 空き家を活用することで、良好な住環境の確保と定住促進が図られるため、市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 物件登録と利用者登録の申込受付を随時行うとともに、制度の啓発も定期的に行っているため、これ以上の成果向上の余地はない。登録希望がある市街化調整区域内の空き家を対象とするためには、現在の制度を改正する必要があるが、制度改正後の対応には更なる専門知識が要求される。よって市民協働課職員では対応できないため、現状のままでは成果向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 現在まで空き家の登録がないが、総合戦略に基づき始まったばかりの制度であり、すぐに廃止・休止する可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、人口減少社会における空き家の有効活用に係る公益性が高い事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。また、本事業は「売り主」「貸し主」と「利用者」をマッチングさせるのみの事業であり、市が手数料を徴収する等受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	6	月	4	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	ふれあいパーティー開催支援事業		事業類型	補助金
担当部課G等	市民生活部　市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	大曽根　香澄

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市総合戦略
		02	01	14	ふれあいパーティー開催支援事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
・婚活パーティーのノウハウを有している等、当事業を実施できる団体へ業務委託する。
・いばらき出会いサポートセンター（IDSC）の共催又は後援の承認を受けることを条件とする。
・補助対象は、イベントを開催するための費用（会場・バス借上料、IDSCスタッフ派遣費用、料理、飲み物代等）とする。

【業務内容】
・婚活パーティのノウハウを有している等、当事業を実施できる団体へ業務委託する。
・いばらき出会いサポートセンター（IDSC）の共催又は後援の承認を受けることを条件とする。
・補助対象は、イベントを開催するための費用（会場・バス借上料、IDSCスタッフ派遣費用、料理、飲み物代等）とする。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
ふれあいパーティ参加者	ふれあいパーティー参加者数	人	98.	98.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
ふれあいパーティーの開催	ふれあいパーティ開催数	回	3.	3.	3.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
結婚を希望する男女の出会いの場を提供することで、交際から結婚、出産、那珂市への定住を期待することができる。	カップル成立数	組	11.	13.	15.	15.	15.
	ふれあいパーティーで出会い結婚したカップル数	組	0.	0.	0.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	506	529	622	652	652	0
	事業費計（A）	千円	506	529	622	652	652	0
人件費計（B）		千円	1,366　0.30人	2,307　0.38人	2,307　0.38人	2,307　0.38人	2,307　0.38人	
投入量(A)+(B)		千円	1,872	2,836	2,929	2,959	2,959	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	人口減少に歯止めをかけ、市の活力を維持していくためには、若い世代の希望する年代（時期）での結婚の実現等を通して、合計特殊出生率の改善を図る必要があるため。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	全3回のパーティーにおいて毎回定員以上の申込みがあったため、当事業に対する関心の大きさが感じられた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	参加者アンケートにおいて「参加してよかった。」等事業実施に対し好意的な意見が多数あった。また事業の成果として、成立したカップルがその後結婚に至ったかどうかを問われることが多い。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人口減少に歯止めをかけ、市の活力を維持していくためには、結婚・出産し市内で子育てをする世帯を増やしていく必要がある。それには市内在住の若い世代の結婚に対する希望を実現していく必要があるが、市内在住者を主体とした同様の事業を実施している事業者がないため、市が関与するのは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) パーティーを実施し、その場でカップルとなった男女の数は把握できるものの、その後結婚までに至ったカップル数を把握できていないのが現状である。成果を把握できるようにして今後に活かして行く余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、当事業を廃止・休止した場合、参加希望者が他市町村等が主催する事業に流れていってしまうことが考えられる。また、市が実施することで、より那珂市を知ってもらうことができ、参加者が結婚した場合、那珂市に定住してくれる可能性があるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 多くの人に参加したいと思わせる事業を展開し続けるためには、事業費の削減余地はない。また、事業の主体は委託先であり、担当者の事業参加は既に限定的であり、これ以上の人件費削減は難しい。現在の委託先は市商工会であるが、委託先が変更となった場合は、予算の増額が必要となると考えられる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 参加者からは、飲食代相当の参加費を既に徴収している。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ふれあいパーティーを実施し、その場でカップルとなった男女の数は確認できるものの、成果目標である、ふれあいパーティーで出会い結婚した男女の数を把握する方法がないのが現状である。今年度からは、カップル成立者に記念品を送付する際、送付文に付き合いが進んで婚約または結婚が決まった場合、主催者へ報告をしてほしい旨を明記することで、成果の把握に努めるものとする。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

ふれあいパーティーを実施し、その場でカップルとなった男女の数は確認できるものの、成果目標である、ふれあいパーティーで出会い結婚した男女の数を把握する方法がないのが現状である。今年度からは、カップル成立者に記念品を送付する際、送付文に付き合いが進んで婚約または結婚が決まった場合、主催者へ報告をしてほしい旨を明記することで、成果の把握に努めるものとする。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	22 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務費		事業類型	事務の推進
担当部課G等	市民生活部 市民課	戸籍・窓口グループ	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	3 多様な行政サービスを提供する	
	基本事業名	1 行政窓口サービスの提供	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、道路運送車両法
		02	03	01	戸籍住民基本台帳事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
戸籍法、住民基本台帳法に基づき住民の親族的身分関係、居住関係を登録し証明する。また、住民に関する記録を統一的に行うことによって、住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の事務の効率化を図る。

【業務内容】
戸籍届や住民異動届、中長期在留者住居地届出等の審査と受理、並びに戸籍や住民票等の記載を行う。また、請求者の本人確認及び請求権限確認を行い、戸籍証明、住民票、印鑑証明などの証明書を発行する。その他、臨時運行許可証、埋火葬許可証などの許可証を発行する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民、那珂市に本籍を有する者	住民基本台帳人口	人	55576.	55312.	55131.	54800.	54500.
	本籍人口	人	59218.	58882.	58800.	58800.	58800.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
戸籍・住民票等の諸情報を管理し、市民等からの申請を受け諸証明を発行する。 フロアマネージャーの配置により、市民にわかりやすくきめ細やかなサービスを提供する。	各種証明書の交付件数	件	71314.	70552.	70500.	70500.	70500.
	木曜開庁による取扱件数	件	2969.	3200.	3250.	3250.	3250.
	日曜開庁による取扱件数	件	3159.	2642.	2500.	2500.	2500.
	コンビニ交付による取扱件数	件	94.	451.	540.	650.	780.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生活の基礎となる居住関係及び身分関係等の証明書を交付することで、対象者が必要とするサービスを迅速かつ正確に提供する。	窓口サービス市民満足度	%	53.9	69.74	70.	70.	70.
	木曜開庁による取扱平均件数	件	63.	64.	65.	65.	65.
	日曜開庁による取扱平均件数	件	63.	52.	50.	50.	50.
	コンビニ交付の割合(住民票等)	%	0.	1.12	1.34	1.6	2.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	184	182	1,452	182	182	0
	県支出金	千円	58	58	53	53	53	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	12,378	15,733	13,132	11,857	11,857	0
	一般財源	千円	0	0	0	5	5	0
	事業費計 (A)	千円	12,620	15,973	14,637	12,097	12,097	0
人件費計 (B)		千円	46,410 9.00人	45,140 9.00人	45,140 9.00人	45,140 9.00人	45,140 9.00人	
投入量(A)+(B)		千円	59,030	61,113	59,777	57,237	57,237	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	明治5年戸籍法、昭和42年住民基本台帳法、その他法令が成立したことによる。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	各種証明書の請求の際に本人確認をすることが法整備された。不正取得防止のため、本人確認を厳重に行っている。添付資料の確認など、ますます事務が複雑になっている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	本人確認を行うことに対しては、不正取得などを防ぐためとして概ね理解が得られている。要望のあったコンビニ交付は平成29年1月4日から開始した。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 車いす用ローカウンターの設置や業務内容を明示した案内表示板を設置した。コンビニ交付を利用できる事業者数が増加した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 戸籍法・住民基本台帳法に基づくものであり、市が行うものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 木曜日の窓口開庁時間延長・日曜日の窓口開庁等で住民サービスの向上に努めている。住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始し、市民の利便性の向上を図っている。窓口業務の手法や体制を改善することにより、住民サービス向上の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 戸籍法・住民基本台帳法に基づく住居・身分に関する記録事務は、行政の基本であり、廃止・休止・統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 個人番号カードの普及が低調であり、コンビニ交付による事業費削減はまだ見込めない状況である。さらに、臨時職員の活用により最小限の人件費及び事業費で行われており、事務を正確かつ迅速に行うためには、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

窓口サービス検討委員会において、より良いサービスの手法・体制について研究・導入を進める。窓口業務の外部委託、統合窓口の設置について研究を進めていく。また、タブレット端末を利用したマイナンバーカードの取得により、市民への普及率を増加することによって、コンビニ交付の利用率の拡大を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

窓口サービス検討委員会において、より良いサービスの手法・体制について研究・導入を進める。窓口業務の外部委託、統合窓口の設置について研究を進めていく。また、タブレット端末を利用したマイナンバーカードの取得により、市民への普及率を増加することによって、コンビニ交付の利用率の拡大を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	個人番号カード交付等事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 市民課 / 戸籍・窓口グループ	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	3 多様な行政サービスを提供する	
	基本事業名	1 行政窓口サービスの提供	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		02	03	01	個人番号カード交付等事業	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律により、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的に、通知カード及び個人カードの交付等を円滑に行う。

【業務内容】
地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に通知カード及び個人番号カードの作成等を委任し、出来上がったカードの交付を行う。また、住所異動届出、戸籍届出等により通知カード及び個人番号カードの記載に変更があった場合は、記載内容の追記を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
那珂市で住民基本台帳に記録されている者	住民基本台帳人口	人	55576.	55312.	55131.	54800.	54500.
			0.	0.	0.	0.	0.

②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
那珂市が備える住民基本台帳に記録されている者に対し、その者の申請により、その者に係る個人番号カードを交付する。	個人番号カードの発行数	枚	4511.	5425.	6300.	7200.	8100.
	個人番号カードの申請受付件数	件	5637.	6576.	7400.	8300.	9200.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
コンビニ交付やマイナポータルなど個人番号カードを利用したサービスが増えることにより、事務の効率化や利便性の向上が図られる。	個人番号カードの保有割合	%	8.1	9.8	11.4	13.1	14.9
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	10,476	5,037	6,547	6,547	6,547	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	258	58	53	53	53	0
	一般財源	千円	0	993	939	939	939	0
	事業費計(A)	千円	10,734	6,088	7,539	7,539	7,539	0
人件費計(B)		千円	6,222 1.06人	5,916 1.00人	5,916 1.00人	5,916 1.00人	5,916 1.00人	
投入量(A)+(B)		千円	16,956	12,004	13,455	13,455	13,455	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布、平成27年10月5日に個人番号の指定、通知に関する規定が施行されたことによる。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	H27.10に各個人に12桁の個人番号が付番され世帯ごとに通知カードが送付された。H28.1から申請者に対し個人番号カードの交付が開始されたが、国全体の普及率は国の掲げる目標と比べ低調である。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	個人番号カードの交付状況や普及率、コンビニ交付などの個人番号カードを活用できる業務について関心が高い。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 証明書コンビニ交付事業により、個人番号カードの普及促進を図った。木曜日の窓口延長・日曜日の窓口開庁時に個人番号カードを交付し、交付率の向上に努めた。	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 個人番号の指定及び通知、個人番号カードの交付に関しては第一号法定受託事務である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） マイナポータルでの子育てワンストップサービスなど個人番号カードの利便性の向上によって、さらなる普及の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 社会保障・税番号制度は、政府が導入する、より公平な社会保障制度の基盤となるものであり、個人番号カードは当該制度において重要な役割を担っている。また、住民基本台帳カードから個人番号カードに運用が変更となるため類似の事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費・事務費の多くは補助金の対象であり、必要最小限で算定している。また、臨時職員の配置により必要最小限の職員数で業務を行っている。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 受益者負担を求める事業ではない 個人番号カードの交付手数料は現在のところ無料。通知カード及び個人番号カードは地方公共団体システム機構が作成しており、再交付手数料についてはそれぞれの原紙・ICカードの購入原価を考慮して定めている。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

コンビニ交付の利用拡大やマイナポータルなど個人番号カードを利用したサービスの周知と、新たにタブレット端末を利用した申請の補助を導入することにより、個人番号カードの普及率の向上を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

コンビニ交付の利用拡大やマイナポータルなど個人番号カードを利用したサービスの周知と、新たにタブレット端末を利用した申請の補助を導入することにより、個人番号カードの普及率の向上を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	6 月	4 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	証明書コンビニ交付事業	事業類型	事務の推進
担当部課G等	市民生活部 市民課 / 戸籍・窓口グループ	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	3 多様な行政サービスを提供する	
	基本事業名	1 行政窓口サービスの提供	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	住民基本台帳法、印鑑登録条例
		02	03	01	証明書コンビニ交付事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
個人番号カードを多目的に利用することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。

【業務内容】
個人番号カードを活用して、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が構築・運用する証明書交付センターと通信することにより、コンビニで住民票と印鑑登録証明書の発行を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
那珂市で住民基本台帳に記録されている者 個人番号カードの交付件数	住民基本台帳人口	人	55576.	55312.	55131.	54800.	54500.
	個人番号カード交付数	枚	4511.	5425.	6300.	7200.	8100.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
個人番号カードを利用して、那珂市が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようにする。	利用できる店舗	店舗	50500.	53000.	54000.	55000.	56000.
	利用できる証明の種類	種類	2.	2.	2.	4.	4.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどが取得できるため、市民の利便性が向上する。	コンビニ交付件数	枚	94.	451.	560.	700.	875.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	626	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,331	5,540	5,638	6,264	6,264	0
	事業費計 (A)	千円	2,331	5,540	6,264	6,264	6,264	0
人件費計 (B)		千円	2,920 0.40人	1,440 0.20人	1,440 0.20人	1,440 0.20人	1,440 0.20人	
投入量(A)+(B)		千円	5,251	6,980	7,704	7,704	7,704	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されたことに伴い、平成29年1月から住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成22年2月から住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付が開始され、平成29年5月1日現在で、全国の411市区町村がサービスを開始している。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	市民に身近なコンビニエンスストアで午前6時30分から午後11時までサービスが利用でき、市役所が閉庁している時間帯でも証明書が取得できるため、市民の利便性が高まった。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 今後もコンビニ交付や子育てワンストップサービスなど、個人番号カードの取得により利便性のあるものを周知し普及を図る。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 法律に基づく住民票等の証明書であり、利用する個人番号カードは、第一号法定受託事務で市が交付しているため妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 個人番号カードの普及及びコンビニ交付を周知することにより、コンビニ交付の利用件数の拡大を図る。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） コンビニ交付には、類似する事業はない。 更なる普及を図っていく段階であり、廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費の多くは機器使用料や負担金であり、削減の余地はない。 コンビニ交付の利用が拡大されれば、将来的には市民課窓口の混雑緩和が期待される。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない コンビニ交付は全市民を対象とし、個人番号カードを利用することにより証明書が取得できる。手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ポスターやチラシ、ホームページ等でコンビニ交付や子育てワンストップサービスなど個人番号カードの利便性を周知し普及を図る。

個人番号カード交付の際に、コンビニ交付の利用案内を行うことによって、コンビニ交付の普及を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

ポスターやチラシ、ホームページ等でコンビニ交付や子育てワンストップサービスなど個人番号カードの利便性を周知し普及を図る。

個人番号カード交付の際に、コンビニ交付の利用案内を行うことによって、コンビニ交付の普及を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	6 月	4 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	旅券事務費	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 市民課 戸籍・窓口グループ	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	3 多様な行政サービスを提供する	
	基本事業名	1 行政窓口サービスの提供	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	旅券法・旅券法施行規則
		02	03	02	旅券事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
県からの権限移譲により平成21年6月から市民課の窓口に於いて、日本国旅券の申請受付及び交付を行っている。

【業務内容】
一般旅券発給申請の受理及び交付、失効旅券の受領及び還付、紛失一般旅券等届出書の受理。収入印紙・茨城県収入証紙の購入及び販売。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
日本国籍を有する那珂市民	住民基本台帳人口(日本人)	人	55358.	55089.	54908.	54708.	54408.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
一般旅券の発給申請受付及び交付、失効旅券の受領及び還付、紛失一般旅券等届出書の受理。収入印紙及び茨城県収入証紙の販売	旅券申請件数	件	1009.	1158.	1150.	1150.	1150.
	紛失等届出件数	件	11.	8.	10.	10.	10.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
身近な市民課窓口で旅券の申請及び交付が受けられるため、市民サービスを正確かつ迅速に提供でき、利便性が向上する。	旅券交付件数	件	1022.	1141.	1150.	1150.	1150.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	741	710	677	677	677	0
	一般財源	千円	1,734	1,767	1,817	1,817	1,817	0
	事業費計 (A)	千円	2,475	2,477	2,494	2,494	2,494	0
人件費計 (B)		千円	2,652 0.48人	2,600 0.48人	2,600 0.48人	2,600 0.48人	2,600 0.48人	
投入量(A)+(B)		千円	5,127	5,077	5,094	5,094	5,094	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	従来、旅券事務は外務省の委託事務として茨城県が実施していたが、平成16年旅券法の改正で市町村へ旅券事務を移譲することが可能になり、当市においても平成21年6月より県からの権限移譲を受け実施している。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	茨城県パスポートセンターで実施していた時と比べ、より身近な市役所窓口での受付・交付は市民にとって利便性の高いものとなった。平成22年10月1日より茨城県内全ての市町村において旅券事務を行っている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	市民にとって身近である市役所の窓口で旅券の申請・受取ができるようになり便利になった。また、収入印紙・県収入証紙の販売も行っているので旅券手数料以外の目的でも購入できるため、利便性が高まった。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 県からの権限移譲であり、市民にとって一番身近にある市役所窓口で旅券に関する手続きができることは、市民にとって利便性の向上につながる。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 県からの権限移譲であり、申請に基づく事業である。申請に対し、適切に事務が行われている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 県からの権限移譲であり、類似の事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 嘱託職員の活用により最小限の人件費及び事業費で事業を行っている。事務を正確かつ迅速に行うためこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 旅券法に定められた金額を申請者が国・県に収入印紙・県収入証紙で納めるものであり、市が受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	28 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	聖苑管理事業	事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	市民生活部 市民課	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	2 自然と生活環境の保全	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市火葬場斎場の設置及び管理に関する条例
		04	01	04	聖苑管理事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
火葬及び葬儀等が円滑に行われるようにする為、施設と設備の維持管理を行う。

【業務内容】
火葬及び葬儀等が円滑に行われるよう施設設備を維持管理する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
火葬及び葬儀を行う施設及び設備	火葬炉	基	3.	3.	3.	3.	3.
	葬儀式場数	箇所	2.	2.	2.	2.	2.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
点検・メンテナンス・修繕を適切に行う	保守点検回数	回	36.	36.	36.	36.	36.
	修繕件数	件	16.	20.	20.	20.	20.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が利用を望むときに、火葬を行い、式場を利用することができる機能を維持する	火葬件数	件	653.	667.	670.	670.	670.
	式場利用件数	件	310.	405.	410.	410.	410.
	聖苑利用者数	人	41047.	42765.	43000.	43000.	43000.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	107	127	18,120	120	120	0
	一般財源	千円	9,707	8,952	30,028	43,462	48,011	0
	事業費計 (A)	千円	9,814	9,079	48,148	43,582	48,131	0
人件費計 (B)		千円	4,944 0.90人	9,780 1.90人	2,160 0.30人	2,160 0.30人	2,160 0.30人	
投入量(A)+(B)		千円	14,758	18,859	50,308	45,742	50,291	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	火葬をする場合に市民は市内に火葬場が無いため、近隣市町村の施設を利用していたことから、建設要望があり、平成13年に火葬場・斎場が建設された。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	事業開始17年目になり、火葬炉や空調設備が老朽化してきたため、定期的な修繕及び、突発的な修繕が多くなってきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	式場、受付スペースが狭い。待合室ベイス・テーブルを設置してほしい。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 公募による指定管理者の選定、議決、協定を締結しを平成30年度から予定通り指定管理者制度を導入する。	(見直し内容に関する予算への反映) ■ 削減（事業費 190 千円） （人件費 7,620 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 火葬場は、公衆衛生、公共福祉に不可欠な施設であり、市が設置すべき施設である。市民のニーズにあわせて火葬と告別式ができるよう火葬場と斎場が併設されており、併せて市が管理することが妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 火葬の件数、斎場の利用件数については、事業の内容が火葬場・斎場貸与業務であり、現在のところ需要に対応できている。接遇の向上や利用者ニーズを踏まえた柔軟な対応など、指定管理者が管理・運営を行うことにより、サービスの向上を図れる余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく統合の余地はない。また、同様に類似事業は他になく、廃止・休止の可能性もない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	□ 事業費の削除余地がない　■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在、火葬業務、清掃業務等を民間委託しており、運営事業と併せて指定管理者制度を導入することにより、事業費及び人件費の削減の余地がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 市内の利用者は、低額な費用負担で火葬場、斎場を利用することができるが、市民に必要な公的サービスであり妥当な負担である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年度から指定管理者制度を導入し、事業費及び人件費の削減、接遇の向上など利用者のサービス向上を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年度から指定管理者制度を導入し、事業費及び人件費の削減、接遇の向上など利用者のサービス向上を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 28 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	聖苑運営事業	事業類型	施設の運営
担当部課G等	市民生活部 那珂聖苑 / 那珂聖苑総務G	記入者氏名	関 慎一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	2 自然と生活環境の保全	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市火葬場斎場の設置及び管理に関する条例
		04	01	04	聖苑運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
火葬及び葬儀等が円滑に行われるように施設を運営する。

【業務内容】
火葬業務・斎場(通夜・告別式)貸与業務・霊安室及び待合室の使用を適正に運営する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
故人及びその親族、利用者(弔問客)	死亡者数(市民)	件	641.	651.	651.	651.	651.
	死亡届受理数	件	617.	646.	646.	646.	646.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
火葬業務、斎場の貸与	火葬件数	件	653.	667.	670.	670.	670.
	式場利用件数	件	310.	405.	410.	410.	410.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が利用を望むときに、滞りなく火葬をおこない、式場を利用することができるよう運営する	火葬件数/死亡者数(市民)	%	101.9	102.45	102.45	102.45	102.45
	式場利用割合	%	48.4	62.2	62.2	62.2	62.2
	聖苑利用者数	人	41047.	42765.	43000.	43000.	43000.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	27,230	27,777	0	0	0	0
	一般財源	千円	13,916	20,338	0	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	41,146	48,115	0	0	0	0
人件費計 (B)		千円	8,976 2.10人	9,780 1.90人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	50,122	57,895	0	0	0	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	市内に火葬場が無く不便なため、要望により平成13年度に事業を開始することとなった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	火葬件数は僅かではあるが増加している。簡素化や家族層の関係で小式場の利用が増えている。また、大式場の利用については、民間斎場の関係で僅かではあるが減る傾向となっている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	火葬時間の見直し。 待合室(和室:畳)を椅子にしてほしい。 高齢者から座椅子使用の要望が増えてきている。現在各部屋5脚配置。(前年度より高座椅子2脚増)

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 公募による指定管理者の選定、議決、協定を締結しを平成30年度から予定通り指定管理者制度を導入する。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市が公衆衛生、公共福祉に不可欠な施設として設置する施設であり、市が運営主体となることは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 火葬及び斎場の利用件数については、事業の内容が貸与業務であるため、成果向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似施設は他になく、廃止・休止の余地はない。 指定管理者制度にあわせて管理事業に統合する余地がある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない　■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 現在も火葬・清掃・緑化管理等の業務を民間に委託しており、管理業務と併せて指定管理者制度を導入することにより、事業費及び人件費を削減する余地がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内の利用者は、低額な費用負担で火葬場・斎場を利用することができるが、市民に必要な公的サービスであり妥当な負担である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年度から指定管理者制度の導入が開始され、運営に係る委託は「管理事業」に統合した。
今後は市民サービスの低下がないよう指定管理者を指導・監督していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年度から指定管理者制度の導入が開始され、運営に係る委託は「管理事業」に統合した。今後は市民サービスの低下がないよう指定管理者を指導・監督していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 5 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	衛生害虫等対策事業		事業類型	環境保全
担当部課G等	市民生活部 環境課	環境G	記入者氏名	小宅 隆

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	2 自然と生活環境の保全	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
		04	01	04	衛生害虫等対策事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
民地に発生する害虫等の駆除を行い市民の安全を確保する。

【業務内容】
市民よりスズメバチの巣駆除依頼を受け、職員が状況確認のうえ、消防本部へ駆除依頼する。駆除できる範囲が規定されているため、消防本部で対応できないものは、市民が専門業者に駆除委託した場合の費用の一部を補助する。(費用の3分の1・上限5千円)

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	55576.	55312.	55131.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民からの通報を受け、内容確認後、対応可能な場合には、環境課が消防本部へ依頼して消防職員にスズメバチの巣を駆除してもらう。消防本部等で駆除対応不可能な場合は、市民からスズメバチの巣駆除業者に委託をしてもらい、巣駆除後、市に補助申請をしてかかった費用の一部を市が補助をする。	通報件数	件	245.	397.	397.	397.	397.
	駆除件数(補助に該当した件数)	件	34.	55.	55.	55.	55.
	駆除件数(消防で対応)	件	211.	342.	342.	342.	342.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
病害虫獣・スズメバチの巣駆除を実施し、市民に安心して生活してもらう。市による駆除が出来ない場合、個人で専門業者へ駆除依頼するように促す。	駆除対応件数	件	245.	397.	397.	397.	397.
	駆除率(対応率)	%	100.	100.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	904	853	974	974	974	0
	事業費計 (A)	千円	904	853	974	974	974	0
人件費計 (B)		千円	2,980 0.60人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	
投入量(A)+(B)		千円	3,884	3,463	3,584	3,584	3,584	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	法定伝染病の媒介となる蚊やハエが異常発生した場合、衛生管理上害虫を駆除しなければならない。 毒性の強いスズメバチの巣の駆除は、素人では危険なため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	自己責任において処理すべき事が、市役所に苦情となって寄せられるようになった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	スズメバチの巣駆除費補助金の拡充など。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 見直しの検討をした結果、スズメバチの巣駆除対応件数は多いが、消防で対応はできている。仮に全件を業者に委託すると、経費が増大してしまうので、平成29年度は現状維持で実施した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民からの要望で、スズメバチの毒は人命に関わる危険性を持っているので、消防署職員が対応している。消防署職員が対応できない場合には、市民が駆除専門業者に依頼して対応してもらい、駆除費の一部を市が補助していることから。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 年々対象者数が増加しているので、補助金をより確保して対応しなければならない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、市民生活を脅かすため、事業の廃止又は休止をした場合の影響は限定的ではなく、対応の可能性が見込まれないため。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 成果を下げず、単位当たりのコスト削減し、活動指標の増加（維持）をさせるのは不可。担当者業務の一部（全部）の民間委託で、担当者負担の減少は見込まれるが、その分補助費が増大になると見込まれるので難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市民の要望、人命を脅かす病害虫対策のための事業であるので、受益者に対し市ができる限りのことは対応して、対応できない部分を受益者に負担していただいているから。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

年々、対象者が増え続けていくようであれば、補助金の予算を増やす必要がある。また、消防の緊急出動等に支障をきたすほど件数が伸びるようであれば、業者への委託も検討が必要になる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×（斜線）
	低下		×（斜線）	×（斜線）

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

年々、対象者が増え続けていくのであれば、補助金の予算を増やす必要がある。また、消防の緊急出動等に支障をきたすほど件数が伸びるようであれば、業者への委託も検討が必要になる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 5 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	環境保全対策事業		事業類型	環境保全
担当部課G等	市民生活部 環境課	環境G	記入者氏名	寺門 光秀

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	1 公害の防止	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		04	01	04	環境保全対策事業	環境基本法・大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害を防止するための各種規制法

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
公害等への対応、保全対策を図る。

【業務内容】
・公害に関する調査・対策及び公害防止に伴う啓発・指導
・水質調査による土壌からの影響調査
・自動車騒音定点測定調査により、騒音相談への対応
・市民からの苦情相談対応

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
事業所、市民、市内の井戸水、周辺地域	市内の井戸水水質検査対象地域	箇所	27.	27.	27.	27.	27.
	騒音測定対象路線	路線	16.	16.	16.	16.	16.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市内井戸水水質検査、自動車騒音測定、野焼き、空き地適正管理等 市民からの苦情相談	調査した井戸数	箇所	9.	9.	9.	9.	9.
	騒音測定した路線	路線	3.	3.	3.	3.	3.
	市民からの苦情相談件数	件	174.	165.	165.	165.	165.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地下水及び排水の定期検査による水質汚濁防止、道路騒音測定による公害防止、市民からの苦情解消	基準値内の井戸水割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
	道路騒音の環境基準達成割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
	市民からの苦情相談対応割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	982	891	1,558	1,558	1,558	0
	事業費計 (A)	千円	982	891	1,558	1,558	1,558	0
人件費計 (B)		千円	2,980 0.80人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	
投入量(A)+(B)		千円	3,962	4,081	4,748	4,748	4,748	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	環境基本法に基づく地方公共団体の責務。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	一括法により平成24年4月1日から騒音法・振動法・悪臭法が市の権限になり、今後も段階的に権限移譲される。法令の理解度に個人差があるため感情論になると処理困難に陥る。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	公害問題に関しては、法令等だけの対応で済まない場合が多く、感情論での改善要望がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 井戸の水質検査など公害防止・生活環境の保全といった活動と、市民に対して生活環境の保全の推進、指導等を行った。	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 行政として生活環境を監視し、公害苦情に対応する体制を整えるとともに、未然に公害を防ぐための調査を行っている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公害苦情等の発生は突発的に発生することが多く、今後県から権限移譲が予定されるなか、さらなる環境配慮の促進を図る必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 引き続き行政が公害防止、生活環境の保全活動をする必要がある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費・事業費共に必要最小限であり、権限移譲の予定等も考慮すると、削減余地はない。 また、突発的な事故等対応するためにも確保しておく必要がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 市内の環境保全活動をすべて市民、事業者に任せることは不可能であり、ある程度の受益者負担が発生することはやむを得ないため。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民に対して公害、環境に関する情報の提供や公害防止の啓発などの周知を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(□ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民に対して公害、環境に関する情報の提供や公害防止の啓発などの周知を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 4 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	環境活動啓発事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 環境課 環境G	記入者氏名	金野 千佳

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	5 地球にやさしい循環型社会への転換を図る	
	基本事業名	1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	環境基本法、那珂市環境基本条例
		04	01	04	環境活動啓発事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
市民に対し、地球温暖化防止対策についての啓発を行い、省エネや節電等の意識の向上を図っていく。また、地球環境問題の解決に向けて重要な役割を担うため、全国の自治体が加盟する環境自治体会議に参加し、他の自治体の環境政策等について学ぶ。

【業務内容】
地球温暖化対策における啓発活動を実施する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	55576.	55312.	55131.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
地球温暖化防止対策(ノーマイカーデー、節電、壁面緑化)について、市職員、市内事業所、市民等にPRする。	通知した市職員数	人	842.	862.	878.	880.	880.
	通知した事業所数	箇所	88.	87.	85.	85.	85.
	節電実施協力を依頼した児童数	人	431.	497.	500.	500.	500.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
温暖化防止対策の啓発を行い、節電や省エネ活動の市民への浸透を図るとともに、環境意識の醸成を図る。	ノーマイカーデー参加人数	人	133.	107.	120.	140.	140.
	実施した事業所数	箇所	4.	20.	22.	24.	24.
	壁面緑化応募件数	件	5.	10.	12.	15.	15.
	参加した児童数	人	71.	102.	110.	120.	120.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	461	567	502	502	502	0
	事業費計(A)	千円	461	567	502	502	502	0
人件費計(B)		千円	2,980 0.60人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	2,610 0.50人	
投入量(A)+(B)		千円	3,441	3,177	3,112	3,112	3,112	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	那珂市内の環境配慮に関して、先進的な役割を担い、環境保全活動の推進及び市民向けのPR活動を行うため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	市民の環境保全に対する意識が依然として低調であり、更なるPR等が必要になっている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	ノーマイカーデーは参加人数が減少傾向にあり、実施方法等検討が必要だという意見がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 周知方法の改善を図った。グリーンカーテンについてはゴーヤ苗の配布会を実施、またノーマイカーデーについては事業所に対し再通知を行うことで参加事業所が増えた。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 16 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市が主体となり環境啓発を行うことは、市民の環境に対する意識向上には必要不可欠であり、住民目線での施策に取り組むことができる。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民等に対し地球温暖化防止等の環境啓発を推進し、その達成度を検証する。参加率が低迷している取り組みについては、周知方法等を検討していきたい。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 環境保全に係る市民への啓発活動は永続的なものであり、類似事業もなく統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費・事業費ともに必要最低限であり、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 環境保全に係る市民への啓発活動であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民及び職員等に対し、引き続き温暖化防止等の環境啓発活動の浸透を図り、その達成度を検証しながら更に参加率の向上につなげていきたい。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民及び職員等に対し、引き続き温暖化防止等の環境啓発活動の浸透を図り、その達成度を検証しながら更に参加率の向上につなげていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	5 月	30 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	PCB汚染物対策事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 環境課	環境G	記入者氏名	松井 奎吾

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	5 地球にやさしい循環型社会への転換を図る	
	基本事業名	1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		04	01	04	PCB汚染物対策事業	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理推進に関する特別措置法

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	■ 期間限定複数年度 (平成26 年度 ～ 平成31 年度)

事業概要

【全体概要】
市内公共施設で使用されていたコンデンサ等を処分するには、PCBを含有しているものについては一般の廃棄物と異なり、特別管理廃棄物として扱われ、処理基準及び専門処理が要される。市では平成28年度から31年度までの4年間ですべてのPCB廃棄物の処理を行う。

【業務内容】
PCB含有廃棄物の処理を行うにあたり、業務委託によりPCB廃棄物の登録作業、収集運搬・処分作業を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
PCB汚染物	PCB汚染物保有量	t	2.39	1.45	0.82	0.39	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
委託により、PCB汚染物の登録と適正運搬・処分を行う。	PCB汚染物処分量	t	0.94	0.63	0.43	0.39	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
PCB廃棄物の適正処分完了	PCB汚染物処分率	%	40.	66.	84.	100.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,652	17,845	12,010	11,086	0	45,595
	事業費計 (A)	千円	4,652	17,845	12,010	11,086	0	45,595
人件費計 (B)		千円	1,330 0.30人	1,450 0.30人	1,450 0.30人	1,450 0.30人	0 0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	5,982	19,295	13,460	12,536	0	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の施行により、PCB廃棄物保管事業者は平成39年3月31日(茨城県においては平成35年度)までの処分が義務付けられているため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	新たな汚染物の発見等、保管状況が当初から変化しており、処分費等の計画の変更が出てきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	運搬・処分ができる事業者が限られており、業者のスケジュールに余裕がないため、市役所の依頼に対応することに時間がかかっている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 計画通りに処理を進めており、特に見直しはない。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 各公共施設で利用されていたPCBを含有するコンデンサ等を特別管理廃棄物として専門処理及び処理基準があり、国の指導により適時処分を行う。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市内の公共施設のPCB廃棄物を年次計画により適切に処分している。新たなPCB廃棄物が見つかった場合は各課で処分することとしている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 一般の廃棄物と異なり処理基準及び専門処理が必要とされることから類似事業はなく統廃合の余地もない。処理は義務であり、廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 実施委託業者が決められており、事業費、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 適正処分は義務であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

引き続き年次計画に基づき処分を進める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

各公共施設で利用されていたPCBを含有するコンデンサ等を特別管理廃棄物として専門処理及び処理基準に基づき、引き続き年次計画により適宜処分を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	ごみ啓発等推進事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 環境課 / 環境G	記入者氏名	寺門 光秀

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	5 地球にやさしい循環型社会への転換を図る	
	基本事業名	1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		04	02	01	ごみ啓発等推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
地域の環境保全及び廃棄物の排出抑制、分別、再資源化を積極的に推進する。

【業務内容】
指定ごみ袋の作成委託及び取扱業務委託
生ごみ処理機器の購入補助
市内一斉清掃
常磐自動車道側道クリーン作戦
班未加入世帯への資源物日程表配布

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
全世帯・ごみ排出量(可燃ごみ)	市内世帯数	戸	22191.	22375.	22563.	22763.	22963.
	ごみ排出量(可燃ごみ)	t	14532.	14721.	13965.	13690.	13690.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
家庭用生ごみ処理機器購入に要した費用を補助(電動生ごみ処理機器の補助率1/3、上限額30千円、コンポストの補助率1/2、上限額3千円) 指定ごみ袋を作製し、商工会へ販売委託により小売店へ販売する。小売店から消費者が購入し、指定ごみ袋を使いごみの排出をしている。	生ごみ処理機補助金交付額	千円	163.3	137.5	200.	200.	200.
	生ごみ処理機補助金申請基数	基	29.	33.	38.	38.	38.
	指定ごみ袋販売枚数	枚	3865880.	3481500.	3100000.	3000000.	3000000.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生ごみを減量化することで家庭から排出されるごみの抑制を図り指定ごみ袋で分別の徹底により減量・資源化を図る。	生ごみ処理機補助金交付基数	基	29.	33.	35.	35.	35.
	減量することができた家庭可燃ごみ排出量(1日当たり	kg	17.22	17.22	17.22	17.22	17.22
	1日一人あたりの家庭可燃ごみ排出量	g	478.18	490.	463.26	454.49	454.49
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	19,583	18,070	24,065	24,065	24,065	0
	一般財源	千円	0	0	1,543	1,543	1,543	0
	事業費計(A)	千円	19,583	18,070	25,608	25,608	25,608	0
人件費計(B)		千円	2,726 0.70人	1,700 0.30人	1,700 0.30人	1,700 0.30人	1,700 0.30人	
投入量(A)+(B)		千円	22,309	19,770	27,308	27,308	27,308	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	家庭ごみ排出量が年々増加し、処理費用が増加している。減量・資源化を推進し衛生の向上に寄与する。指定ごみ袋で分別を推進し、ごみの減量化を図る。更に、生ごみ処理機補助をし排出されるごみ減量を図る。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	減量化・資源化に有効な手段として定着している。電動生ごみ処理機器はH12年から補助対象とし、H20年から7年経過による代替購入も対象とした。市の資源リサイクル率は、スーパー等民間での回収もあり高くはない。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	生ごみ処理機、コンポストの利用実態と実効性を検証し、ごみの減量化につながっているか周知する必要性がある。また、環境基本計画に沿い、より一層のごみ減量化に取り組むよう求める声があった。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 生ごみ処理機補助交付件数が増加したが今後も、継続的に行う必要がある。	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 法律や条例により、市の責務として実施している。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生ごみ処理機の購入補助件数は増加傾向にある。 今後も継続的に、市民に対して生ごみ処理機の補助やごみの減量の周知啓発を行う必要がある。 雑紙のリサイクル等、分別の徹底について周知啓発を行う必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止・休止は、ごみの排出という事業内容からみても考えられない。 処理コストの増加、ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量の増加を引き起こすことが懸念されるため、統廃合の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費削減を行うことは、指定ごみ袋の作成枚数の減少や補助交付枠の縮小につながるため削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 受益者負担を求める事業ではない ごみを排出することにひきかえ、市民に対し排出するためのごみ袋の費用負担を求めることは妥当と考える。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

生ごみ処理機の使用促進、ごみ分別の徹底など、市民に対して周知・啓発活動を継続して行う。
市広報やホームページになどを活用するとともに、積極的に出前講座等を開催していく。
また、生ごみ処理機補助について市民だけでなく、販売店等にも周知していく必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

生ごみ処理機の使用促進、ごみ分別の徹底など、市民に対して周知・啓発活動を継続して行う。市広報やホームページになどを活用するとともに、積極的に出前講座等を開催していく。また、生ごみ処理機補助について市民だけでなく、販売店等にも周知していく必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 5 月 30 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	家庭系可燃ごみ収集事業		事業類型	委託
担当部課G等	市民生活部 環境課	環境G	記入者氏名	松井 奎吾

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	5 地球にやさしい循環型社会への転換を図る	
	基本事業名	1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		04	02	02	家庭系可燃ごみ収集事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)の収集・運搬を市内を4地区に分割し、民間事業者(4事業者)に委託している。可燃ごみは、緑色の有料指定袋により収集運搬している。

【業務内容】
市内を4地区に分割し、日曜を除く週6日間の内、各地区週2日の収集を民間4事業者へ委託するための業務及び新たなごみステーション設置等の事務手続き

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
一般家庭から指定ごみ袋によって出された可燃ごみ	那珂市の可燃ごみの量	t	14532.	14721.	14500.	14300.	14300.
	那珂市人口	人	55576.	55312.	55131.	55000.	53000.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
4事業者による可燃ごみ収集・運搬を委託	家庭可燃ごみ収集日数	日	311.	310.	309.	311.	311.
	家庭ごみ収集量	t	9759.	9893.	9500.	9400.	9400.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
指定ごみ袋によって排出された可燃ごみを回収する	家庭から排出された割合	%	67.15	67.2	65.51	65.73	65.73
	1人1日あたりの家庭可燃ごみ排出量	g	481.08	490.02	472.1	468.24	468.24
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	8,359	10,948	10,581	10,581	10,581	0
	一般財源	千円	91,743	89,676	89,984	89,984	89,984	0
	事業費計 (A)	千円	100,102	100,624	100,565	100,565	100,565	0
人件費計 (B)		千円	2,740 0.60人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	3,190 0.60人	
投入量(A)+(B)		千円	102,842	103,814	103,755	103,755	103,755	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	廃棄物の量は前年度比増加傾向にある。那珂市内の資源物のリサイクル率は低調であり、紙類が可燃物の中に未分別のまま排出されている状況である。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	紙類のリサイクルでは牛乳パックが高値で買い取られるが、リサイクルされず多くは焼却されている。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ごみの排出量の減量化を推進したが、排出量の増加に歯止めがかからない状況である。	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ごみの減量化に必要になるのは、不要な物の購入を控えるところから啓発等をする必要がある。リサイクルのしやすい環境も必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ゴミステーションの増加やごみの排出量が増加しているため、事業費の増加が考えられる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 他市町村と比べてもゴミ袋の値段は安価になっているので、ごみ袋の値上げを検討し、ごみ減量化を促すことも考えられる。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定 ■ 公平性の改善 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ごみの減量には、不要な物の購入を控えるところから啓発等をする必要がある。また、他市町村と比べてもゴミ袋の値段は安価になっているので、ごみ袋の値上げを検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 継続 (■ 見直し □ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

ごみの減量には、不要な物の購入を控えるところから啓発等をする必要がある。また、他市町村と比べてもゴミ袋の値段は安価になっているので、ごみ袋の値上げを検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 (□ 見直し □ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 (□ 見直し □ 現状維持)

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	不法投棄廃棄物撤去事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部　環境課　環境G	記入者氏名	小宅　隆

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	3 不法投棄の防止	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		04	02	02	不法投棄廃棄物撤去事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
市では、道路や公共用地に不法投棄された廃棄物を発見（通報）次第、回収している。環境センターで処理できない廃棄物（家電4品目等）については、処理業者に委託して処分している。

【業務内容】
自治会や住民からの通報等により不法投棄された廃棄物を回収する。環境センターで処理できない物に関しては、処分業者と単価契約を行い処理している。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
不法投棄された廃棄物	不法投棄された件数	件	126.	119.	110.	100.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
自治会や住民からの通報により、不法投棄された廃棄物を除去する。	不法投棄廃棄物を回収した件数	件	126.	119.	110.	100.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
不法投棄された廃棄物を除去し、適切に処理する。	不法投棄された件数に対する不法投棄物の回収率	%	100.	100.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	500	200	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,044	778	1,494	1,494	1,494	0
	事業費計（A）	千円	1,544	978	1,494	1,494	1,494	0
人件費計（B）		千円	3,811　0.78人	4,530　0.80人	4,530　0.80人	4,530　0.80人	0　0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	5,355	5,508	6,024	6,024	1,494	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	不法投棄物の早期除去により、生活環境と公衆衛生の向上を図る。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	デジタル放送開始に伴ったテレビ投棄は減少傾向、廃タイヤが最も多く、続いて冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、木くず、金属くず、廃プラスチック等を処分した。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	自治会や市民からの早期処分の要望が寄せられている。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 早期発見・早期撤去に努めた結果、不法投棄数が減少した。	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が管理する道路や公共施設での不法投棄であり、回収することで市内の生活環境と公衆衛生の向上が図れるから。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 100%の回収をしており、成果としての向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似した事業はなく、事業内容や成果の状況から廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 環境センターで処理できない廃棄物の処分量を考えれば、事業費の削減は考えられない。また人件費の削減も過不足なしと判断しているため。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市道や公共施設等に不法投棄された廃棄物で、負担を求めるべき原因者が特定できないため、やむを得ない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

周辺住民に協力を呼びかけ、不法投棄をさせない・やらせない態度で未然に防止していくとともに、早期撤去に努める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(□ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

周辺住民に協力を呼びかけ、不法投棄をさせない・やらせない態度で未然に防止していくとともに、早期撤去に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート	作成日	平成30 年 6 月 4 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	消費者行政推進事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	市民生活部 環境課 消費生活センター	記入者氏名	櫻井 崇充

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 犯罪を防ぐための環境を整える	
	基本事業名	2 防犯意識の啓発	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	消費者基本法・消費者安全法
		06	01	04	消費者行政推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
賢い消費者の育成を図ると共に、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図る。また、市民が安全で安心して暮らせるために、消費生活相談員を配置して消費者問題の解決のためにアドバイスやあっせんを行う。

【業務内容】
・消費者啓発(消費者月間、高齢者、若者向けキャンペーン等、消費生活出前講座、広報紙掲載、消費生活展開催)
・消費者相談の窓口(月～金)実施、消費生活相談員の資質の向上(研修参加)

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
市民	人口	人	54240.	53976.	53795.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・出前講座の実施(高齢者、一般消費者等) ・消費生活相談の実施 ・相談員研修参加(県・国セン参加) ・広報紙掲載、消費者月間、高齢者、若者キャンペーンにチラシ、啓 発 物品配布、啓発チラシ配布	出前講座件数	回	5.	0.	5.	5.	5.
	消費生活相談件数	回	211.	227.	250.	250.	250.
	相談員研修参加件数	回	11.	16.	16.	16.	16.
	広報誌掲載・街頭啓発等	回	17.	18.	18.	18.	18.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・消費者としての知識を高め、悪質商法や消費生活に関するトラブルに遭わないようにする。 ・消費者トラブルに遭遇している場合は、解決のためのアドバイスやあっせんを行う。	出前講座参加人数	人	93.	0.	100.	100.	100.
	消費生活相談解決件数	件	205.	221.	250.	250.	250.
	消費生活相談解決割合	%	97.16	97.36	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	1,761	1,767	207	88	88	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,672	2,490	3,861	4,357	4,357	0
	事業費計 (A)	千円	4,433	4,257	4,068	4,445	4,445	0
人件費計 (B)		千円	9,740 1.50人	9,400 2.00人	9,400 2.00人	9,400 2.00人	9,400 2.00人	
投入量(A)+(B)		千円	14,173	13,657	13,468	13,845	13,845	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	消費者庁の創設等、消費者行政に対する国の動向を受けて、平成20年4月に消費生活センターを開設した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	・相談者(対象)は主婦層やサラリーマン層の年代が多かったが、全年齢層特に高齢者層、低年齢層へと変化している。関係法令についても改正や新規法令が制定されている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	・出前講座については、地区のいきいきサロン、まちづくり委員会、包括支援センターなどから講座依頼があり好評を得ている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 消費者基本法により、消費者政策を推進する責務が定められているため、本事業を実施していくことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 悪質商法や消費者トラブルにあわないよう被害の防止に努めるため、広報等により広く市民に周知している。 相談件数が増加しても、消費生活相談員に相談することにより、解決への助言が得られている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民の消費生活に関する安心・安全が守られないだけでなく、年々複雑多様化する消費者相談体制を廃止することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 現在、相談員を嘱託員で配置し、人件費を抑えているため人件費はこれ以上削減する余地がない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 市民が安全で安心して暮らしていくために、消費に関する知識の普及や情報を提供している事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

今後も啓発活動を充実させ、市民が悪質商法の被害に遭わないように取り組む。また、消費生活相談員の研修を積み重ね、資質の向上に努める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

今後も啓発活動を充実させ、市民が悪質商法の被害に遭わないように取り組む。また、消費生活相談員の研修を積み重ね、資質の向上に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成29　年度	事務事業評価シート	作成日	平成30	年	6	月	4	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	公園墓地管理事業		事業類型	維持管理
担当部課G等	市民生活部　環境課	環境G	記入者氏名	松井　奎吾

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	
	基本事業名	1 公害の防止	

予算科目	公園墓地事業特別会計	款	項	目	事業名	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則
		01	01	01	公園墓地管理事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
市営公園墓地「福ヶ平霊園」「瓜連冨士霊園」の2箇所を造成・整備し、分譲中である。墓地区画面積は10㎡・7㎡・5㎡の3種類

【業務内容】
使用者から永代使用料及び年間管理料を徴収し、敷地・施設の維持管理等を行っている。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）
那珂市民	人口	人	55576.	55312.	55131.	53300.	53000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
永代使用料の徴収（一般会計への繰出金に充てる）、年間管理料の徴収（公園墓地の維持権利に充てる）、管理料滞納者の対策。除草、清掃の委託	福ヶ平霊園	区画	1357.	1357.	1357.	1357.	1357.
	瓜連富士霊園	区画	458.	458.	458.	458.	458.
	分譲造成区画数（合計）	区画	1815.	1815.	1815.	1815.	1815.
	公園墓地年間清掃日数（福+瓜）	日	110.	104.	111.	111.	111.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
墓地を求める市民の需要に応える。墓地を適切に維持管理する。	福ヶ平霊園	区画	1183.	1181.	1180.	1180.	1180.
	瓜連冨士霊園	区画	342.	345.	350.	350.	350.
	使用区画数（合計）	区画	1525.	1526.	1530.	1530.	1530.
	使用区画数/分譲造成区画数	%	84.02	84.07	84.07	85.45	85.45

(2)投入量の推移

		単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（計画）	32年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	4,822	4,797	4,827	4,827	4,827	0
	一般財源	千円	2,652	1,684	1,533	1,654	1,654	0
	事業費計(A)	千円	7,474	6,481	6,360	6,481	6,481	0
人件費計(B)		千円	5,800　1.00人	3,370　0.60人	3,370　0.60人	3,370　0.60人	3,370　0.60人	
投入量(A)+(B)		千円	13,274	9,851	9,730	9,851	9,851	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	・人口増加と核家族化の進展に加え墓地観の変化等に伴い、墓地を求める住民の要望に応えるため、公園墓地の造成が必要となった。・墓地経営は、営利を追求しない公益的事業として運営が望ましい。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	・公園墓地の使用を希望する住民は増加している。・承継者の無い使用者が増加すると考えられる。（無縁墓地の増加）・人口流失に伴う墓地の荒廃が増えている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	・管理料の口座振替、公園墓地内の通路整備、公園墓地案内看板の整備、進入路の安全確保

(4)前回(　平成27年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市民が市主体の墓地を求めるため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市民のために分譲するお墓であり、見通しに沿った成果が得られている。しかし将来の無縁墓地化が見込まれる市民などから納骨堂等の整備について要望が少数ながらでてきている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業がなく、市民からの要望は一定数で続けているため。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 実際に公園墓地等へ行かなければできないことがあるため、大きな削減は見込めないが明確なマニュアルの作成により、事務作業の簡略化、時間の削減は見込めると考えられる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 墓地の永代使用権購入者より管理経費に見合う年間管理費を徴収し、墓地管理をしているため適正である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

マニュアルの作成により、事務作業時間の削減を図る。
納骨堂の整備について、調査研究をする。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

マニュアルの作成により、事務作業時間の削減を図る。納骨堂の整備について、調査研究をする。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)